

# 第6回大通公園・中島公園あり方検討会

日時:令和7年1月27日(月)9:30~12:30

会場:かでの2・7(北海道立道民活動センター)4階大会議室

## 1. 開会

○事務局(後藤みどりの推進課長)

皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第6回大通公園・中島公園あり方検討会を開催いたします。

私は、検討会の事務局を担当しております、建設局みどりの推進部みどりの推進課長、後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道機関の皆様、会場内での撮影は議事に入るまでとさせていただきます。ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員11名全員にご出席をいただいております。石川委員、吉岡委員はオンラインの参加となっております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

- 1 第6回大通公園・中島公園あり方検討会の次第
- 2 委員名簿
- 3 座席表
- 4 資料1「大通公園のあり方の検討について」
- 5 資料2「中島公園未来への魅力継承プラン(案)」

ご確認の上、資料に不備がありましたら、お知らせをいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 2. 挨拶

○事務局(後藤みどりの推進課長)

それでは、検討会の開会に当たりまして、建設局長、荻田よりご挨拶を申し上げます。

○事務局(萩田札幌市建設局長)

おはようございます。札幌市建設局長の萩田でございます。開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中、また、朝早くからお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃より札幌市の緑化行政にいろいろとご協力いただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。

令和5年度から2年にわたり、計5回これまで開催してございました本検討会でございますが、今回が最後となります。委員の皆様には、これまでのご協力に重ねてお礼申し上げます。

さて、折しも、来週2月4日から11日にかけて、冬の代表的な催しであります札幌の雪まつりが大通公園を中心とした会場で開催されます。市民のみならず、市内外から大勢の方々が札幌を訪れまして、より一層都心の公園への注目が高まるものと感じています。

これまで委員の皆様には、大通公園、中島公園の現状の課題や、あるいは社会環境の変化、都心の再開発の動きなどを踏まえまして、様々な視点から検討を重ねていただいております。頂戴したご意見を顧みますと、長い歴史の中で育まれてきました公園の価値を持続可能な形で引き継いでいくことの大切さを再認識すると同時に、まちづくりの視点や多様化する市民ニーズに応えるためには、魅力と活力にあふれる空間整備が重要であると改めて感じているところでございます。

本日はこれまでの検討を踏まえまして、大通公園のあり方、そして中島公園未来への魅力継承プランをご提示させていただきたいと思っております。

本日のご議論も踏まえまして、この二つを取りまとめ、来年度以降、再整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、幅広い見地からのご意見やご助言を賜ることができたら幸いです。

以上、簡単ではございますが、開催に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(後藤みどりの推進課長)

それでは、ここから議事の進行に入りたいと思います。

報道の皆様、撮影はここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、建設局長荻田は、この後、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

○事務局(後藤みどりの推進課長)

それでは、本検討会の座長であります愛甲座長に、議事進行をお願いいたします。愛甲座長、よろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 大通公園のあり方(案)について

○愛甲座長

ありがとうございます。皆様、おはようございます。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、まず一つ目は大通公園のあり方(案)について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局(乾企画係長)

みどりの推進課の乾です。

それでは大通公園について、ご説明いたします。

資料1「大通公園のあり方の検討について」をご覧ください。

前回の検討会では、大通公園の検討成果として、あり方の(素案)をお示しし、様々なご意見をいただきました。

資料1枚目の左側に、前回の検討会で示された主なご指摘をまとめています。

例えば、あり方の検討方針としまして、左上の1ポツ目のとおり、あり方のゴールをどこに見据えるのか、この先の整備計画への反映の仕方についてどのように考えているか、といったまとめ方のご指摘をいただいたほか、インクルーシブ・グリーン・コリドーとのテーマに対して、市民にとってわかりやすい表現を意識するべきとのご指摘をいただきました。

ご指摘への対応については、資料の後半にてご説明します。

また、公園の将来イメージをまとめるうえでは、沿道と連携したみどりの軸の強化について、公園の外とどのように関係するのかを考える必要があるとのご指摘を受けました。

資料の内容部分にあたる5つの柱と10のキーワードについては、01過去と未来を重ね合わせる項目において、野外彫刻の魅力を考えることは非常に重要だが、慎重かつ丁寧な対応が必要であり、移設などは難しいのではないかとのご指摘など、5つの柱に対して、様々な視点からご意見をいただきました。

これらを踏まえて資料右側からが、大通公園のあり方の成果です。

はじめに、前回のご指摘を踏まえて、会議資料の構成を見直しました。

資料の1枚目、右上の表記では0頁目としているため、以下、右上表記の頁数にて説明しますが、こちらのページは今回の会議用資料として作成し、次のページ以降に「大通公園のあり方」本編をまとめる形で作成しています。

なお、先ほどの委員意見のとおり、今回の成果のゴールイメージや公園の外とどのように関係を持つかのご指摘への市の考え方ですが、今回の大通公園のあり方は、今後の公園に関する基本構想に相当するものとして策定・公表したいと考えています。

現状の課題などを踏まえ、検討会では周辺街区や隣接施設等、公園区域を超えた幅広い議論を行っていただきましたが、時間的な制約もあるため、今回の検討会では今後の大通公園についての大きな方向性や考え方について整理を行い、細部については、次年度以降に検討したいと考えています。

また、公園管理者が取りまとめる成果のため、現状の公園区域を基本とした内容でまとめさ

させていただきます。

これらを踏まえ、章立ては4章構成とし、前回資料から1章目の背景と目的を追加し、資料の書き出しを整理しました。2章目以降のタイトルは、前回から変更はなく、2章目を検討にあたっての与条件整理、3章目を大通公園の現状把握と方向性、4章目を今後の大通公園のあり方としています。

なお、本日の検討会後は、2月頃に策定に向けた庁内での議論を経て、3月頃に策定、公表したいと考えています。

次のページをご覧ください。

この頁以降が「大通公園のあり方」の本編となります。

前回お示ししたページもありますので、本日は変更点を中心に説明します。

資料左上「はじめに」では、大通公園が火防などを目的とした大きな道路から、逍遙地、公園へと変遷してきたこと、また、近年では公園周辺の建物建替えや公園施設の老朽化、利用者ニーズの多様化などを背景として「大通公園のあり方」を取りまとめる必要が生じたことをまとめています。

そのほか、公園の概要や位置図などはご覧のとおりです。

次のページに進んでください。

2頁目から4頁目は検討にあたっての与条件整理です。

これらのページは文言のブラッシュアップや写真の入れ替えなどは行いましたが、全体的な構成は変えていません。そのため、細かな説明は省略させていただきます。

ご覧いただいている2頁目は、大通公園のあり方検討の背景となった都心みどりづくり方針や大通及びその周辺のまちづくり方針などの紹介です。

次のページ、3ページ目は社会環境の変化として、国が進める居心地の良いまちなかの創出に向けた取組のほか、公園をはじめとした屋外空間の価値の再定義などについて整理しています。

次のページをご覧ください。

4ページ目は大通公園の変遷として、土地利用が始まる前の地形や明治から令和までの土地の変遷、それを踏まえた今日的な3つの課題を右下に整理しました。

次のページをご覧ください。

5頁目から7頁目は大通公園の現状把握と方向性です。

こちらの頁も大きな構成は変えていませんが、第1回から第3回までの検討会資料やこれまでの議論などを参考に改めて文言の精査等を行いました。

また、前回の検討会で、後段に出てくる5つの柱（重ね合わせ）と3つの課題の関係性が分かりづらい。とのご指摘を受けていましたので、資料下段の「今後の方向性」の枠内にオレンジ色で10のキーワードを記載し、これらの関係性を分かりやすく整理しました。主な修正点は以上です。

6, 7頁は同様の修正のため、次は8頁目まで進んでください。

8頁目以降は、今後の大通公園のあり方に関する記述です。

資料上段のインクルーシブ・グリーン・コリドーは仮称を取るとともに、市民にとって分かりやすい表現を意識して欲しいとのご指摘を受け、誰もが思い思いに過ごせるみどりの空間との副題も新たにつけました。

資料下段の5つのコンセプトや両脇の10のキーワードのタイトルは変えず、箇条書き部分の文言の精査を行ったほか、一部の写真は文章と合うよう差し替えています。

また、このページは今後の大通公園の考え方を示す大事なページなため、テーマやコンセプトである5つの柱など大事な文言を強調しています。

次のページをご覧ください。

ここからは前のページ（8頁）で整理したテーマ・コンセプトを踏まえ、具体的な取組を紹介するページです。

主な変更点としては、説明文に唐突感が出ないように、資料上段の箇条書きと下段のボックス内の説明文がつながるように、修正をしました。

また、黒枠ボックスには通し番号を振っています。

次の02日常と非日常、また、次の頁の03都心のみどりとまちなみでも同様の修正をして

います。

資料10頁目右側、04一体性と個性を重ね合わせる、をご覧ください。

前回、このコンセプトでは、2つの取組に記載が留まっておりましたが、01から03との並びを取るため、6つの取組に再整理しました。

追記した取組は、04-B、公園内にとどまらず資料館や時計台、創成東地区への回遊性などを考慮していくこと、また、04-C、みどりや花が豊かな空間で歩く・休む・遊ぶなどの多様な過ごし方が選択できるような、施設配置や利活用方針を検討することを追記しています。

このほか、04-D歴史性などの背景や今後のまちづくりの方向性を踏まえながら空間コンセプトを考えること、また、04-F沿道や公園内の利用状況を踏まえて、歩きたくなる空間整備を行っていくことを追記しました。

次の頁をご覧ください。

05公共と民間の強みを重ね合わせるに関する取組も04と同様に取組を2つから6つに再整理したため、追記した取組をご紹介します。

05-Aとして効率的かつ効果的な管理運営を行うため、公園管理者や公園を利用する市民や企業などとの連携が図られたマネジメント体制を検討することを追記したほか、05-Cとして、協働による公園の使い方を色々試しながら模索していくことを追記しました。

また、05-Dとして、参画意欲のある担い手が公園の魅力向上に寄与できるような仕組みの検討や、05-Fとして、様々なアイデアを取り入れ、地域交流が図られるような検討を行うことを追記しました。

資料右側の活動イメージは変更ありません。

次の頁をご覧ください。

最終ページは大通公園の将来イメージです。

資料上段のゾーニングは、上位のまちづくり計画との整合や現状における公園の利活用の状況、幹線道路による公園の分断状況などを踏まえて一部を見直し、西1～5丁目は札幌を象徴する公園の顔となるエリア、西5～10丁目を多様なニーズに対応した札幌ならではの活動を体験できるエリア、西11・12丁目を札幌の歴史と文化を伝承するエリアとしました。

また、各街区などの空間イメージをみどりの吹き出しで表現するとともに、吹き出し内容と9～11ページの取組との関係性が分かるよう通し番号を振っています。このほか、西2丁目と西7丁目については、想定整備内容やイメージを一番下に加えています。

西7丁目については、様々なイベント開催にも考慮した広場空間の検討とともに、公園内の景観向上を図るためのバックヤード機能やステージの配置などを想定しています。

西2丁目については、テレビ塔への見通しを確保するとともに舗装と芝生空間をまとまりのある空間とすることや芝生広場の一部に高低差を設けて思い思いに過ごせる空間を創出したいと考えています。

資料の説明は以上となります。

○愛甲座長

ありがとうございました。

大通公園のあり方(案)を説明いただきました。

これまでの検討会の振返りを踏まえて、あり方(案)の修正などをしていただいています。修正された部分についても説明していただきましたけれども、最後になりますので、全体的なご質問やご意見などを受けていきたいと思えます。特に、どこの章という順番はございませんので、何でも構いませんのでご発言をお願いいたします。

○入澤委員

前提条件の確認なのですが、こちらの関連資料は、前回1月(9日)の会議(全委員への事前レク時)に配られた資料からということですか。

○事務局(乾企画係長)

今回の資料は1月(9日)に委員の皆さんに事前にご説明した資料から修正をしています。

○入澤委員

それは赤字になっているところではないですか。

○事務局(乾企画係長)

そういう整理はしていません。前回、今回に向けて事前に提示させていただいたときに、8ページ目のテーマはすごく大事だとのこと指摘を委員の皆さまからいただいていたので、そういったところのページの見栄えの修正等を中心に行っています。

○入澤委員

変わっているということで、分かりました。

○愛甲座長

ありがとうございました。

ほかにご意見、いかがでしょう。森先生、お願いします。

○森委員

よろしくお願いいたします。

最後のページが今後のあり方のイメージということで、例として一つあるのかなと拝見いたしました。私が再三申し上げている大通公園の文化的、歴史的な価値という部分に関して、最後ですので一言だけ申し上げておきたいと思います。

1ページ目から背景と目的をはじめ、大通公園の歴史性や文化性のようなものは文言で書いていただいているかと思います。ただし、それは札幌の都市の中での出来事のみで、広く日本の中での、この公園のあり方、この公園自体が持つ価値みたいなものが抜けているように思いました。

そういったことも踏まえて、最後の8ページ目のテーマ・コンセプト、ここにあり方として防火帯からの文章がありますけれども、「背景を踏まえ、今後もみどり豊かな空間であるとともに、多様な価値観を受け入れる」というような、ある意味、背景は背景としてあるのですけれども、新たな「ふさわしい象徴空間を目指す」みたいな、そういった変わっていくようなことが中心にあるようにも思います。

一方で、その下を見ると、継承という言葉もあるはあるのですけれども、いま一度、01-1の歴史性や地域性ということ踏まえる意味においても、私は、将来的にはこの公園自体を文化財として考えていく方向性も一つあるのではないかなと思っています。

公園が文化財という位置づけは、北海道でみると函館公園が登録文化財になっています。大通公園の西の資料館は重要文化財、それからテレビ塔はまだ決定されてはいないと思いますけれども、登録文化財になるようなお話を文化審議会にされていたと新聞報道などで聞いております。

大通公園自体も登録文化財を目指したり、文化財として、日本の中での公園の価値を評価していただくような方向性で継承することも踏まえていただきたい、検討いただきたいというように思いました。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

森委員には、これまでも歴史性、文化性は大事だというご指摘をいただいていたと思います。我々も、大通公園の起こり、資料にも書いてございますとおり、まちづくりの基軸として発展して、はじめは防火などを目的とする道路から始まって、徐々に人が憩い楽しめる空間になってきたというところは、すごく大事にしていきたいと考えております。

今ご指摘いただきました、みどり豊かな空間としての札幌の顔となる象徴空間を、これからもつくっていくということが、そこを大事にしていくということが、今後の札幌における代表的な公園の価値にもなるかなと思います。

まだまだ方針の内容としては、施設配置などの詳しいところを書いていない状況なのですが、そういう歴史性や、みどりのある憩い空間として多くの方に親しまれてきたことなど、そういったところは大事にしながら今後も検討したいと思いますので、そういう形で進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○愛甲座長

よろしいですか。

○森委員

一言だけ、すみません。ありがとうございます。

また、これは教育委員会や文化審議会のお話になろうかと思えますけれども、そういったことも踏まえて、開発のみならず、何を継承していくかという具体性、その前にやはり価値というものがどこにあるのかということ、札幌のみならず日本の中での資産として位置づけるといことも、何らかの形で、今後のあり方として、今回、基本構想という位置づけとは思いますが、加えていただきたいなと思いました。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

森先生、私から一つ質問していいですか。

○森委員

はい。

○愛甲座長

公園を文化財として位置づけるといったときに、今回、再整備を念頭に置いたあり方も検討しているわけですが、どのようなところを継承して、なおかつ新しく更新したり、付け加えていったりとかもしていくということになるわけですが、再整備の計画を立てるに当たって、どのようなところに配慮すればいいなど、具体的にはどのようにお考えですか。

○森委員

ありがとうございます。

例えば4ページ目で、やはり逍遙地というところで整備を初めてされたというところ、そういったところから今回、両義性というお話も出てきました。イベント空間になっているというところ、日常の使い方をどのようにバランスを取るかということが多く議論されました。

そういったことを考えると、逍遙地としてずっと歩ける公園のあり方、それからイベントステージとしてあるということ、子供の遊び場というような、そういった多様な使い方がされるということ、時代が変わるとなると解釈も変わってくると思います。まずは、何が根底として大事になってくるのかということと一回評価することが大事だと思います。

後々、道路空間の再配分の話ですとか、歩道をずっと通すというようなことも、少しお話が出てきましたけれども、本当にそのとおりでいいのかどうかということも、私自身も含めて、今一度考えないといけないのではないかなというように思います。

例えば、若い番号の1丁目、2丁目、3丁目の辺りというのは、昔は建物の前庭みたいな使われ方をしてきて、その後ずっと通りを東西に道路が貫通したというようなこと、やはり変わってきています。

それから、石碑や象徴的なものが建って来たりして何か心のよりどころではないのですけれどもそういった使われ方や、そういうイベントのあり方も変わってきていると思います。

初めは農作物の展示会みたいなところから始まったのでしょうか、それから何周年かのイベント会場的なものになり、それで、だんだん現代に置き換わってきて、食べる楽しみや見る楽しみなどに変わってきています。空間においては、どのようなところがずっと継承されているものなのかということ踏まえないと、そこを抜きに今見えているものだけをベースに、何かこのところを改変しようだとかということが見え隠れするので、それは危険ではないかと考えています。

もう一度、文化的な部分、どのようなところが今まで連綿とつながってきているのかを踏まえる必要があるのではないかなというように思います。

そういった機会はこういう場ではあまりないと思うので、歴史的なところのレビューをしたりとか、文化的なことはどのようなものがあるのかを文化審議会などでご議論いただいて、価値が見える化する作業が必要ではないかなというように思っていました。

○愛甲座長

ありがとうございます。

継承という言葉は、8ページの左側の枝番の1がついているところに、ずっと言葉としては出てくるのですが、森先生のお話を伺っていると、これはどのように、まさににぎわいの方の新規性とバランスを取るかといった、継承と言葉で言うだけではなくて、形としても示してほしいということであったのではないかと思います。

ほかにかがででしょうか。椎野先生、お願いします。

○椎野委員

椎野です。

あり方、テーマ・コンセプトをまとめていただいて、いろいろご苦労が多いことと拝察します。

みどり行政でまとめていただく内容としては、かなり多方面からご検討いただきまして、充実した内容になったと思っています。

ただ一方で、みどり行政としての限界というのももちろんあると思いますので、そこを超えていくには、今後、他部署との連携をぜひ進めていただけるとよいのかなというように思っています。アウトリーチといいますか、専門外のところとも関連づけをして、その公園をより市民目線で多角的に活用いただけるといいかなと思います。

今、札幌市は水素利活用で国家戦略特区に指定をされて、部署でいうと、まちづくり政策局のGX推進室で水素の利活用の検討を進めていただいている状況かと思います。

具体的には、近い将来、水素ステーションを東区（大通東5・6丁目）に造っておられたりとか、あとは水素を利用した公共交通、このあたりは高野先生が詳しいかもしれませんが、そういうものが進められていて、その中にみどりや公園緑地は今のところ入っていないと思うのですが、広く捉えれば国交省がまちづくりGXみたいなものを進めているので、例えばそういうGXみたいなものをテーマに、イベントとしてそれを情報発信する場として公園を活用するというようなことも考えられるのではないかと思います。

今、レンタルサイクル「ポロクル」の電動アシスト自転車に水素を使った燃料電池で走らせようという取組も検討されていると聞いておりますので、例えばそういうものを使って公園を会場にしてイベントを実施したりとか、そういう他部署との連携を、みどり行政がむしろ主体的に進めていただけるといいのかなと思います。

申し上げたいのは、言い方は悪いのですが、今、中心部のいろいろなイベントの場として便利に使われてしまっているという側面があると思いますので、やはりそこはぜひ、みどり行政が中心で他部署を使って公園の魅力を上向きさせるというような、そういう考え方で一歩踏み込んでいただけると、市民には何か新しいことを始めたんだねというように伝わるのかなと思いました。

以上です。

○愛甲座長

何かございますか。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

ご指摘のとおり、他部署との連携はすごく大事だと思っています。今までの議論の中でも、公園の中だけにとらわれずに、公園の外とも関係性を見据えながら議論した方がいいというご指摘を何度も頂いていて、我々としても大通公園を検討する上では、他部署との協議も重ねながら、ハードの面と、また、中身のことも含めて考えていかなければいけないなと思っています。

既に特定の施設配置のことについては、他部署との協議を始めているところでございます。

今、先生からご指摘のあった水素の取組は（札幌市としては）水素という切り口での協議は行っておりませんが、大通公園の環境とかみどりですとか、そういう切り口は大事かと思っていますので、そういうところからどのような話ができるのか、これからも検討していきたいなというように思います。どうもありがとうございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。

今ちょうど第3次都心まちづくり計画の策定に向け、ウォークアブルやあとカーボンニュートラルの関係で部会もつくって議論が進められておりますが、大通公園のあり方とは策定スケジュールが異なります。それでも、そちらとうまく連携が取れるような施策を具体的に考えていければと思っています。そちらで大通公園に対する意見も出てくると思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。小篠先生。

○小篠委員

策定、ありがとうございました。

まとめつつあるのですが、その上で気になったところをお話し差し上げたいなというように思います。

冒頭、このあり方の資料というのは、今後の大通公園の整備基本構想の中に位置づけたというところだと思うのですが、それであれば、もう少し書き方を強く書かないと駄目なのではないかなというところをすごく感じています。

これからの整備の基本になるということを宣言しているわけですから、そういう意味では、その辺の書き方がもう少し工夫があるかなと思っておりまして、経緯で言えば、4ページの令和期の、これは大通公園がどのように、いろんな整備の考え方で継承されてきた、あるいは発展してきたのかということが書いてある資料の一番下のところに小さく「はぐくみの軸強化方針」と、それから「都心のみどりづくり方針」。ここでたくさん議論されてきたものを、どのように酌み取っているのかというのがあまり分からないのです。

方針は方針としてあった上で、今回は1年以上かけて、あり方検討会の中で話してきたものが整理されていると見えてしまうわけです。なので、継承というところがあまりここから分からなくなってしまいます。

特に、みどりづくり方針でも様々な議論をしたわけで、このときにコロナ禍もあって、多様な価値観と多様なライフスタイルというのがすごく出てきた時期だったと思うのです。

それからさらに新しいプレイヤーの出現もあって、単純にいゆる公園的な使われ方、ずっとここで話されて問題だというようにあえて言うておりますけど、いゆるイベントプレイヤーの話なのですが、イベントプレイヤーとはまた別にパブリックスペースとして考えたときにどのようにすべきなのかということを主眼に置きながら、高校生と一緒にいろいろやってみたり、市民と一緒に何かいろいろ新しい使い方を考えてみようという動きが出てきている。

あるいは、問題になった（丁目間の）通りを廃道してしまおうという連続化の話でもあった。こういう置かれている社会的な要素というものを、どのように受け取るから、例えば継承だとか、両立だとか、もっと言えばキーワードですべて使っている「重ね合わせ」というのが起きてくるのかということは、どこかで文言で書いておいた方がいいような気がするのです。

それが、1ページ目の「はじめに」の、このパラグラフでは少し弱い。もっと文章として、A4、1ページくらいの文字量で書かないと、そここのところに行けないのではないかなと。基本構想というところの冒頭の1ページというのはかなり重要なところというか、1ページでなくてもいいかもしれませんが、A3でまとめるのだったら、A3、1ページくらいでもいいかもしれませんが、そこがアブストラクト（観念的）になっていて、考え方としてはこうなのだというので、そこだけ読んでくれれば、あとは細かい話は絵を見れば分かるよねというぐらいの勢いになっていてもいいのかなと思います。

それに対して、今ずっと言われている、諸先生方が言われている話を、例えば森先生がよくおっしゃっている歴史性の話というのを、どのように入れ込んでいくのということというのはやはり書かないと分からない。

少し失礼な言い方になるのですが、突き放して置いてきぼりになっていて、本当にそれでいいのかというところがあります。一方で、真に歴史性だけを取ろうとすると、難しい議論になっていく可能性があります。というのも、今まさに札幌の日常生活の中、あるいは非日常的な生活の中でも使われているような大事な空間であるということで、多様な価値観がそこに含まれているということを考えて言うと、重ね合わせという意味というのはすごく強いのだと思います。

その中に歴史性だとか、それから日常の使われ方だとか、はたまた健全なるイベント使いだとか、それからみどりの空間としての逍遙地という意味も当然含まれますし、環境的な問題も含まれるかもしれない。

そういった要素が多様に含まれているのを、両立させて考えていかないと駄目なのだというのは文章で語った方がいいような気がしています。ここまでいろいろ検討して、どのような絵を描いてもまだ足りないなという感じが起こってしまうので、絵で表現しようとするとう限界があるということであれば、やはり基本構想はすごく大きな方針ですから、文章で誰が読んでも意味が分かるというようなものは、一発書いておいた方がいいのかなというように思っています。

ました。

それと最後に、12ページで終わるのも尻切れとんぼなのかなというように思っていて、椎野先生もおっしゃっていたけれども、具体化するための大きな方針というのをどのように考えるのかということです。

こういう多様な価値観というのを同時併存させて、それを一つの柱にしながら、整備の方針というものにしていくためには、まさに多様なステークホルダーと、どのような合意形成を図っていくのかというものをつくらなければならない。それは今までなかった組織なのか、会議体なのか、あるいは調整する役割の人なのか、分からないけれども、何かそういうものをつくっていかないと、あるいはみどりの推進部がそこで先頭になって、そういうことを調整していくようなことになっていくのか。札幌市のどこかのセクションがということになるのかもかもしれませんけれども、そういったようなことの方角性は書かないと、これは議論できていないから次年度送りになるけれども、こういうことは必要なのではないかと書いておくということが、これをポンと渡されて公開されたときに、来年から何すればいいのという話になってしまうということは、もう明確に分かってしまうので、まずこれをやる必要が私たちは大いにあるというように考えているというところというのは、思いとして書いておくという、その頭と最後のところというのはしっかりと構想なので、きちんと書いておく。結構そこが効いてくるのではないかなというように思っています。

いろいろな資料でビジュアルにまとめていくというところで、12ページ、結構整理されて分かりやすくなったと思うのです。

その前の数ページも非常に分かりやすくなったと思うのですけれども、それは部分的な要素なので、ここはこうすればいいのしょうという話に落ちてしまうと、すごく矮小化された整備の話になってしまうので、そうではなくて、絶対揺るがせられないことというのは何なのだと書いた方がいいのではないのでしょうか。

この2023年、コロナ禍後で議論が沸騰した中で、私たちはここをこうやって整理したと、その方針で行こうと考えているのだというような、まずそういう宣言文が、頭とお尻にくっついているというのが必要なのではないかと思います。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。いかがですか。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。今回のあり方は方針として、前後関係のところをしっかりと整理した方が良いというご指摘だと思います。

先生の仰っていることを拾えているかどうか、少し自信のないところもあるのですけれども、今回、大通公園のあり方検討会が始まるまでにご議論いただいた都心のみどりづくり方針や、はぐくみの軸強化方針は、都心全般のみどりづくりをどのように進めていくか、大通というまちづくりをどのように進めていくかという方針であり、それら方針と大通公園との関係性については、大通公園のあり方の2ページ目のところで、ご紹介をさせていただいており、そこも関係があるというところを、我々としては書いたつもりでした。

二つの方針は、それぞれ大きな方針であるため、まず大通公園の検討が大きな方針にも位置付けているということをご紹介しつつ、今回、大通公園のあり方という検討において、どのように具体的に進めていくかということを経験し、本編の8ページ目以降のところ、もう少し掘り下げた内容として、具体的にどのように実現していくかという各取組をご紹介させていただきました。大通公園でできそうなこと、やっていきたいと思うことを紹介してきたつもりでした。

○小篠委員

分かります。

私が大事だなというように思っているのは、整備の基本方針なのだけれども、その上の概念、コンセプト、構想のところに対して、どのように考えているのかというようなことの一言がやはり要る。

というのは、ブレイクダウンして公園の整備の話というのに持ち込むこともできる部分もあるのだけれども、一方でもっと上位の構想として、2023年までの議論があり、そこからま

た1年たって、またかなりいろいろな価値観もという話もあったから、そういう意味で絶えず動いている。

その絶えず動いている中で、何を大事にしていこうとより考えるようになったのか。公園の整備というように一回ブレイクダウンして、物理的な話に持っていこうとするのだけれども、概念的なところが一回具体化しようとしたときに、やはりこうだったのではないかと戻ってくるのはしょうがないと思うのです。

しょうがないというか、非常にその方がよいと思っていて、やはりトルネードでぐるぐる回った方がいい。整備を考えると、コンセプトはこうなっていないと駄目だというのって、絶えずこれからセットになっていても構わないのではないかと。それくらい重い計画なのだと思うのです。

もう整備をすればいいから、整備の具体化の方針だけ立てればよいというように議論してきたつもりはあまりないです。そう思うのです。

ほかの委員の方々にも意見を聞かないといけないと思うけれども、そういうふうにはあまり思っていない部分もあったのではないかなと思うので、そこのところを、そういう1年だった、そういうメンバーで語ってきたというようなところというのは何かで残した方がいいのではないかなと思います。

そうでないと、もう整備の方針、基本構想をつくったのだから、あとは基本設計、実施設計して、具体的にやればよいでしょうというように取られてしまうところが違うのではないかなと思っています。

だから、話は終わったよ、あとは予算づけして、それで整備に持っていけばいいということでは全然ないのではないかとということを書けるかどうか分かりません。でも、書いておいた方が皆さんがすっきりするのではないかな、安心するのではないかと、委員の立場で言えば、その辺を思ったということです。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

去年、みどりづくり方針などをまとめ、その後、2年間にわたり、ご議論いただいたところで、まさに今回の資料でいうと、2ページ目の与条件の紹介から始まって、5、6、7ページの方向性という議論を経て、8ページ目のテーマ・コンセプトに至っているのだと思うのです。

その8ページ目のテーマ・コンセプトを、これまでの議論を踏まえつつ、今後の具体化の議論においてもどのように振り返られるようにするかについては、一旦、中で確認させていただければなと思っています。

○小篠委員

今日もそうでしたけれども、ずっとテレビが入って注目して見ているというのは、社会的にどのような価値観を札幌市は持ちながら、その札幌市の中心であるところを考えていくのかということに対して、ずっとマスコミは注目しているということだと思うのですよ。

そこのところは、彼ら別にブレイクダウンした物理的な計画のフェーズに行っているという、全然思っていないと思うのです。そういう専門的な話は分からなくて、それよりも、これをまた議論しているのだというような見方で見ているのではないかなと思っています。

そういう視点で言うと、必ずそれに対して応えてやらなければいけないというように思うのです。別にマスコミに応えるのは仕事ではないのだけれども、そういう視点ということに対して、絶えずものを具体化しようとしたとしても、こういうふうな解釈をしているよというようなことは、絶えずメッセージとして発信していかないといけないのではないかなというようなことが絶対必要なのではないかと。これというのはこのプロジェクトに関して、というように感じているということです。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

ありがとうございます。高橋です。

このあり方の資料を、基本構想という形にして、将来の再整備に向けた前段のコンセプトとして整理していくということでご説明申し上げました。

まさに各委員からもご指摘のとおり、その部分というのは、実は庁内議論でもきっとあるのだと思うのです。お金のかかる事業ですから、そういう司る部局からは、そもそも改修・更新くらいでいいのではないかみたいな、ほかに今、市役所、いろいろお金がかかる行政課題がたくさんありますので、特にこういう平場のインフラというところに対して、あまり強い価値観というか、コスト感を持っていないような議論に打ち勝っていかなければならないのです。

○小篠委員

分かります。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

そのために、かなり難しいコンセプトですけど、この「重ね合わせる」、「Inclusive Green Corridor(インクルーシブ・グリーン・コリドー)」ということで、これからの大通公園は、本当にコロナ禍を経た中で多様な価値観、多様なプレイヤー、そういう部分を、前回の整備から30年たった中で表現する場なのだという、だから改修ではなく、新しく生まれた違う価値観、まちの価値観を出す場なのということを説得しなければいけないなということとはつくづく感じています。

そういう意味で作った資料ではあるのですが、これまでの歴史的なことや、今までまちづくりとかいろいろな上位計画で整理したところからしっかり落とし込んで、やはりここまで整理しないと駄目だというアプローチが、この今日の資料では少し薄い部分もあったかもしれませんが、そこら辺の再整理という意味で、フォローできる理論武装というか文言の追加ということは内部で考えて整理したいなというように思っています。

○小篠委員

よろしくお願いします。

○愛甲座長

ありがとうございます。

今の小篠先生が話されたことで、もう1個私が気になっているのは、12ページがこれで終わりでもいいのかという話なのですが、コンセプトの整理と同時に、このイメージの後にも文章なりで方針というのを書くべきだというお話もあったと思うのですが、その点はどのように思いますか。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

その部分も併せて、どのように書けるのかというのは考えたいと思います。

○愛甲座長

では、その点はよろしくお願いいたします。私もそこは気になっておりました。

今、案として出ていて、大通公園のあり方としてまとまる文章は、もうこれで完成なのですね。要は、いわゆる報告書的な文章があって図表が入ってというのではなくて、もうこれそのものが成果なのですね。

○事務局(乾企画係長)

その予定で作成しています。

○愛甲座長

分かりました。

吉岡先生が先に手を挙げられていたので、吉岡先生、お願いします。

○吉岡委員

よろしくお願いします。

今、小篠先生もおっしゃっていましたが、理念のようなものが12ページのこの内容では伝わりづらいなというように思っております。事前レク(1/9)のときに、もう少し理念の表し方を工夫してはどうかとお伝えしたと思いますし、ほかの委員の先生方もお伝えしていたと思うのですが、もう少し12ページの書きぶりや追加の資料で書き方を変えて、工夫したものが出てくるものと期待していたのですが、その部分、もし可能であれば、再

度ご検討いただきたいなと思います。

何を言いたいのかといいますと、12ページは非常に重要な内容になっていると思うのですが、情報量が多すぎて、市民がこのページを見てすぐにイメージできるかという、かなり難しいと思います。

この12ページはそのままでもいいのですが、例えばこの12ページの一つ前のページを作って、我々の議論していた、この矢印で出ている「札幌を象徴する公園の顔となる空間」というのがあって、真ん中辺りに「にぎわい寄りの空間」、そして「いこい寄りの空間」があって、左側に行くと「歴史と文化を伝承する空間」というような、そういう重なり合わせたものが今あって、そこが我々の価値として大事にしていきたいのだというのが、まずイメージ、理念として分かるページをシンプルに作って、そこに8ページのテーマ・コンセプトの「Inclusive Green Corridor」というのを置いて、そして、今言ったイメージのような、本当に少数の情報を載せた理念のようなものと、大通公園の横の図なんていうものを載せておくと、市民の人が見てもすぐに分かると思います。

それで、その次のページに、今のままの12ページが来ると、それで具体的にはこういうことを考えているのだなというのが分かるのではないかと思いましたが、今さら遅いかもしいないのですけれども、そのような書き方をしたものがもう一つあった方がよいのではないかと思いましたが、意見してみました。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。いかがですか。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございました。

ただいまご指摘いただいた理念的なものの表現については、前回の事前レクでも委員の皆様からもご指摘いただいておりました。それを踏まえ、我々も大通公園の理念を具体の取組にどのように展開していくかという部分について、8～12ページではどのような形にしていっていいかという表現的な点を話し合いました。また、大通公園を全体的な視点でどのように考えていくかというページは8ページだという委員の皆様からのご指摘を踏まえ、我々も8ページをどのように見やすくするかということは、1月の事前レク以降、いろいろ検討してきたところであります。8ページについては文字を減らしたり、見せ方を変えたりなど、いろいろなパターンをもって検討してみたのですが、やはり大通公園のコンセプト全体をどのように伝えていきたいかというのは、今の資料の体裁で落ち着いたところです。8ページの文字、表現、言葉と、五つの柱があって、「過去と未来を重ね合わせる」から始まる五つの柱があって、その「重ね合わせる」をどのように体系で見せていくのかという、両サイドの10のキーワードを掲げながら伝えていきたい内容なのかというところが、我々が出した議論した結果でございました。

ご指摘のように、文字量が多いというところはあるのですが、そこをより分かりやすくするという趣旨で、言葉の表現に強弱をつけて、伝えたいところを目立たせるというような形で整理をしたところでございます。

具体的な取組を伝える部分は、9ページ目以降とし、こちらのページでは取組の詳細という形で記載し、それをどこの場所を実現していくかという部分を、12ページ目の中で整理したところでございます。

これまででも議論いただいている大通公園全体の理念については8ページ目という整理で、それをどのように公園の空間整理として定義していくのかは12ページ目で、一旦我々の考えとして整理したといったところでございます。

○愛甲座長

今、お話をちょうどしていただいたような一言が、12ページの冒頭に一言書いてあると、多分12ページが一体何を意味しているのかというのが分かりやすくなるのではないかと思います。

大通公園の将来イメージと書いてあって、いきなり(最上段に)四角形三つで各ゾーンのエリアの説明になっていくので、8ページとその後の取組の詳細な説明を受けた上で、将来イメージとしてはこうなりますという、そこをつなぐ文章がないので、多分12ページが唐突感

があるのではないかとというように吉岡先生のご指摘を受けて聞いていました。

そして、先ほど小篠先生の指摘された、その後の進め方にさらにつながるといいうようになっていけば、構成としては分かりやすいのではないかなと思いますけど、吉岡先生、いかがですか。

○吉岡委員

そうですね。流れとしてそういうことも必要だと思っておりますけれども、今回はやはり一番8ページに注目していただきたいと思っておりますけれども、この資料を見たときに、12ページに注目してしまうのだらうなというように思い、12ページは情報が多く、かなり具体的なところまで書いているので、我々が議論したものがしっかり伝わるのかという心配があります。

○愛甲座長

ありがとうございます。

その前後の工夫をしていただいて、この12ページの内容が伝わりやすくなるようにしていただければと思います。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。笠さん、お願いします。

○笠委員

笠です。

私から二つ申したいことがあります。一つは12ページの絵の中で、多分この中で具体的に進むのが一番早いと思われるのが、大通西4南地区の具体的な空間整備です。これはもう事業としては多分スタートしていると思うので、前にも一回言ったことがあるのですが、その時にデザインなどをどのように決めるのかというルールがどこにも決まっています。

私はたまたま北3条広場のデザイン監修をやった時に、設計事務所から来たものを、私と小林先生で相当手直しをして、あの形に4年ぐらかけてやり取りをしながら落とし込みました。11ページの一番左のところに、公園の周辺ならではの開発インセンティブの促進とか、05-Bのところ、いわゆる容積緩和の取組が位置づけられているためとか、いろいろ書いてありますよね。こういうのが実際に公園の中ではなくても、今かなり緑地整備で容積緩和をやっているわけですが、やはりルール化がしっかりとされていないと、こんなので容積緩和したのという例が現実的にたくさんあります。これが今後具体的にどのような取組でそのデザイン監修をして、この大通りとしての一体整備を進めるのかということがここに書かれていないと、やりたい放題やられたら本当に困ります。だからそのところをこの05-Bのところ、何らかのルール化は必要だということを書き込む必要があるのではないかなというのを思いました。

それともう一つは、私が何回もしつこく言っていますが、喫煙の問題がなかなか書きづらいことは理解するのですが、たまたま今日、大阪市が市内全域で路上喫煙禁止をスタートしましたよね。そのような形で禁止したら、(喫煙者)みんなが公園に流れ込むのではないかなと思ったら、実はどこにも書いていなかったのですが、禁煙対象区域には公園の中も入っているのです。そういうことが、大阪市民はどこまで分かっているのか分からないのですが、時代の流れ的にはこういう動きが広がっていく可能性があると思うのです。

大阪市はたまたま万博が迫っているから慌ててやってみたいですが、どこまで喫煙所の整備が追いついているのかということ、200か所ぐらだから大阪市内全域でどんな混乱が起きるのかというのは心配ではあるのですが、いずれこの公園の中で受動喫煙の防止というのは進めざるを得ないはずなので、例えば9ページの02のところでは、02-Bのところに、「多様な過ごし方を選択できるような、樹林帯内へのテーブルやベンチの配置や、ほどよい高低差の創出などを検討します」とあり、この生活の場(日常)というのは、こういう空間の中で子供が遊んだりとか、休息をしたりとか、そういう空間というのが、大通公園の中にも現実的に広がることを意味しています。8ページの大きなところに、そういうことは書きにくいというのは重々分かるのですが、例えばこの9ページの02-Bのところあたりに、受動喫煙の防止に努めるとか一言でも書いておく必要があるのではないのでしょうか。もし札幌市がどんどん今の喫煙禁止区域を広げる時に、公園でどのような対応をするのかというのを考えておかないと、非常に困ると思うのです。

だから、そのときに慌ててやっても、公園の中に喫煙所を作れという話が必ず出てくると思うので、そのあたりの対応を何らかの形で今から考えておく必要があるのではないかとニュー

スを見て思いました。

以上です。

○愛甲座長

2点ありましたけれども、いかがでしょうか。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

ありがとうございます。高橋です。

前段、私から、西4丁目の再開発との関係についてですが、結構漠然とした中でここまで至っているものがあって、再開発も、確かに都市計画決定の段階で、大通公園の魅力の向上という一言をもって、それを公共貢献という一つの取組と見て、総合的にそれを都市計画部局が判断して、都市再生特別地区ですから、それで何パーセントという内訳はないでしょうけれども、合計の容積率に評価しているという建てつけになっています。それだけなのです。

ただ、一方で、組合も立ち上がって、権変(権利変換計画認可)も終わっていますので、いよいよこれから再開発事業側が、大通公園の魅力の向上に取り組むという部分を具現化していかなければならないということで、それに間に合わせるべく、この大通公園全体のあり方という部分の整理をしているスケジュール感でもあります。

まさにこれから、再開発事業者側がやろうとすることの前段、与条件として、公園、みどり側がこういう大通公園全体なのですということをしかりお示しすることが大事なのかなというように思っていますので、基本的イニシアチブという意味では、我々の考え方をまずというところは当然だと思います。

ただ、公共貢献という形ではありますけども、再開発事業者側にも再開発事業者側の整備イメージというのが一応なりあるとは思っていますので、上手に融合する形で今後協議していくことが大事なのかなというようには思っています。

笠先生がご懸念されるように、各丁目で関わっている事業者がやりたい放題で、ばらばらになってしまわないように、全体の青写真作りというのは大事なのかなというようには思っています。

喫煙のことについても私から回答いたしますが、もちろん改正健康増進法の関係で、屋外であろうとも受動喫煙の防止をしていくということは基本的にしていかなければならない認識は当然あります。

ただ、その手法というか、公園の範疇だけなのか、公共空間全体でやらなければならないのか、規制までかけるのかなど、なかなか幅広の議論になってくる部分もあるので、みどり部局だけで、大通公園のあり方の中だけで、一つの方向性を打ち出すには、もう少し議論の積み重ねが必要なのかなということもありますので、重々承知はしておりますけども慎重に今後は検討を重ね、関係他部局とも連携してやっていきたいなと思っております。

以上です。

○愛甲座長

1点目については、私、今思ったのですが、このようなあり方自体をつくるのが非常に重要で、かつ、先ほど森先生が冒頭に言われた文化的な面、歴史的な面をしかりと踏まえていただいた上で、事業者なりの解釈をしていただいて、4丁目のあり方を検討していただくというのは、持っていくべき方向性だと思います。

そのときに、このあり方の都合のいい部分だけをつまみ食いされないように扱っていただかなければいけないと思います。必ずしも8ページを見たときに、右側だけではなくて、しっかりと左側も見えていただいた上で、継承する部分もしっかりと踏まえて、新たな展開でこれからの像を見せていくという両方をしっかりと意識していただけるようにするのが非常に重要なと、今の笠さんのご指摘を伺っていました。

ほかに、高野先生、お願いします。

○高野委員

高野です。

12ページの話なのですが、先ほどのような、この絵のように整備をすとか、この案のとおりということをした上で話として、一つは、「大通公園の将来イメージ」という4-3の表題がいいのかどうかというのがあって、これはある意味、イベントのない平常時点のこ

とでありますし、それが、こういう将来イメージの中に、左下に「大通公園を特徴づける南北の樹林帯を維持しつつ、周辺街区との一体感を醸成」とあるのですが、これも、ここの左下の部分だけのような誤表記になってしまっているし、これは、これから大通公園のあり方を考える上で、重要となる要点というか、そういう表現にしておいていただいて、この表はあまり将来イメージというようにクローズアップして捉えられないようにした方がいいのではないかなというように感じています。

それから、12ページについてもう一つ言うと、視点、というのがあるのですが、これはその中には主要な景観のパースアングルとして、視点としてはテレビ塔を直下から見たところ、は7丁目から見たところということなのですが、本当にこの視点場として、テレビ塔を見るだけでいいのかなということがあって、景観としては山並みとか、それから逆に言うと、周辺街区の外から見た大通公園とか、そういうことも視点場としては必要なのではないかという感じもする中で、本当に視点場として2個がいいのか。それから視点の説明は、視点場の説明というよりもむしろこの中身というか、空間の整備の話が書いてあるのです。だから、これ視点の説明ということでもなさそうで、この視点、は再整理していただいた方がいいかなと思います。以上です。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

ご指摘いただいた、最初の緑色の吹き出しに対しての言葉は、前のページからの取組を極力捨てるよう整理していました。将来イメージというところが合うかどうか、今一度、内部で確認して、言葉を整理してみたいと思います。

もう一つ、西2丁目と7丁目というところなのですが、我々の意図としましては、7丁目は今、頻りにイベントで使われているというようなところなので、にぎやかな空間として、このエリアをどのような使い方をしていくかということと表現し、また、2丁目はいこい空間として使われているため、いわゆるいこい空間とにぎわい空間、それぞれでどのような使い方というのが考えられるかということで、想定整備内容を考えていたところでした。

今ご指摘いただいたとおり、視点というようにしてしまうと、たぶんここに立ったときにどのように見えるかというような、そういうところの誤解が生まれてしまうということもあるかなと思いますので、その表現等を工夫するようにしたいと思います。

ありがとうございます。以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

入澤さん、お願いします。

○入澤委員

私は全然違うIT視点から、お話ししたいと思います。

9ページ目です。まず、01-Eの「二次元コードを活用した多言語対応」とあるのですが、01-Cにも関わりますが、最近、大通公園にある彫刻にスマホをかざすと、AR機能でその説明が出てくるという、「Art navi Sapporo」というサービスがあったりするので、そういったものは、外国人に対しこの銅像は何なんだということを見せられるきっかけになるかと思うので、そのようなようなことも、ここに加えられたらいいのかなと思っています。

あと、これも多分結構前に皆さんと議論したと思うのですが、01-Bのところにある「SAPPORO」の文字のサイン、ガラスに映っているサインは、ここ(西2丁目)だけなのです。大通公園を歩いていると、観光客が今一生懸命いろいろなところで写真を撮っているのですが、ばらばらにテレビ塔が見えるところ、いろいろなところから撮っているのですが、それがいいということでもいいのかもかもしれませんが、やはり観光地に行くと、何かサインがあってその前で撮るとというのが結構あって、中島公園にもあったらいいかなと思いますし、大通公園にもやっぱりあった方がいいのではないかなと思います。今、オリンピックのモニュメントはあっち側(西11丁目)に確かある。この辺にもそういうものがあると、外国人の人が撮ってそれを拡散して、札幌というものがどんどん広がっていくという、SNSの相乗効果みたいなものもあるのかな、などというように思ったりもしています。

そして、民間企業の立場でもう一つ意見をさせていただくといいますが、質問になるのですが、8ページ目のところにある民間のところ、一番左下の「持続的な管理運営を図る

ため、都市公園に関わる収入の公園施設への還元を検討」と書いてあるのですが、言っている意味がよく分からないのです。どのような意味なのかなと思いますので、質問をさせていただきます。

以上です。

○愛甲座長

お願いします。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

まず、1点目のQRコード、デジタルの部分については、まさに今、委員からアドバイスいただいたような内容で、よりそういった取組が増えていったらいいのかなと考えています。

我々も多くのアイデアを持っているわけではないのですが、QRを通して、設置してある施設の解説が分かったりするとか、案内表示があるだけでなく、様々な言語で方向とか位置とかというのが分かるとか、そういった形で、公園利用サービスというのはより高くなればいいのかと思います。

具体的なことはこれからのですけども、そういうことを今後も増やしていけたらいいなというように思っております。

2つ目の札幌は、恐らく地理の言葉でいろいろ出ているあれではないかなと思うのですが、大通公園のいろいろなところが写真スポットになります。

3丁目で駅前通りから出るコンコースを通るときに、たしか地下街の階段のところに「SAPPORO」という文字もあったかなと思っております。

どのようなところのスポットで札幌を表現できるか、「SAPPORO」の言葉がいいかどうかは一旦置いておいて、見える場所、写真映えする場所、札幌を表現できる場所ということが増えていったらいいかなというように思っております。

3点目の収入というところなのですけども、近年、公園の中での収益を稼ぎながら、それを公園の管理運営に生かしていくという、取組が全国的にも多くなっているところがございます。そのため、今、大通公園は指定管理者制度という形でやっていますけれども、単純に指定管理者だけではなくて、具体的な考えがあるわけではないのですが、大通公園は非常に収益性、経済性のポテンシャルも高い場所なものですから、指定管理者制度以外で収益性を高める取組も必要だと考えている。課題への対応など具体的なことはこれからのですけども、大通公園で稼いで、それが公園の管理運営に発揮されるような、そのような仕組みというのを検討できたらなというところで、その収益管理というのを記載しているところがございます。

以上でございます。

○愛甲座長

よろしいですか。

笠松さん、お願いします。

○笠松委員

今回、基本構想から、作成されたということで、今後の進め方についての私からの意見だったので、大通公園ということで、12ページのように、道路とか周りの街区に囲まれた中での整備が今後、検討されていくのだと思うのですが、その整備の内容、ないし、され方なども検討されていくのだと思います。

そのときに意識してほしいと思ったのが、札幌市のまちづくりが多分この沿線でもいろいろ、今後進み整備されていく中、動いてくるのだと思うのです。それをしっかりと市の内部で情報共有して、連携しながら連動させて整備を進めると、相乗効果が生まれてきたりするので、そこはしっかりと調整されながら、検討を進めていただければと思っておりました。

私からは以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

ご指摘のとおりだと思います。他部局との調整ですとか、特にまちづくりの動きは、この検

討に至るまでも、札幌市の中でのまちづくり部局、道路部局などとも調整をしております。

引き続き、連携を密にしながら、事業を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。

先ほど、椎野先生からのGXの話もありました。それから笠先生からは喫煙のご指摘もありましたけれども、この今回のあり方(案)の中には盛り込めなくても、いろいろな課題があって、例えばGXに関わること、あと実は公園の連続化の話も十分お話ししていませんけれども、みどりの基本計画改訂の後に、マスコミ報道もありました。

GXの流れから言うと、札幌の都市部に車を大量に乗り込ませなくてもいいのではないかという話が将来的には上がってきたりだとか、喫煙も将来的な問題として大阪のような話が出てこないとも限らないわけです。

この会議の中では、そういう意見も既に出ていたということは、何らかの形で残していただく、あり方の最後にそういうものを書き加えておいていただくと後につながると思います。

今いただいたご指摘も併せて、それが将来的な議論にもつながるように、このあり方を位置づけていただけるといいのかなと思って聞いていました。

池ノ上先生、お願いします。

○池ノ上委員

私は、コメントと質問が1点ずつあります。

その前提として、このあり方は誰のためにあるのかということ、皆様のご意見も聞きながら考えていました。

ざっくりではあるのですが、やはり市民のためだと思うのです。もちろん標準的な市民というのはいないので、それを具体的に因数分解するとどうなのかみたいなことがあると思うのですが、けれども先ほどの、例えばなぜ歴史性を継承しないといけないのかみたいなこととかを考えたときに、この大通公園が例えば札幌市民が市民としての誇りを持つとか、街に愛着を持つとか、あるいはこの街で育ったことによって豊かな人生が送れるとかということにつながる、それが大通公園というのが、その中でどんな役に立つのかという。

最近、ナラティブとかという言葉で表現されたりしますけれども、人生のストーリーみたいなものとか、あるいは地域のストーリーみたいなものにどのように影響を与えていくのかという視点が重要なのだと思っています。

その上で、8ページ、9ページでもいいのですが、この02の日常と非日常を重ね合わせるという表現で今回はまとめているので、具体的にそれをどのように実現するのかというのがこの先のデザインとか手法の話になるのかなと思うのですが、ただやはり言葉は漢字が表しているように、日常と非日常というのはまさに真逆の意味があって、日常にあらざと書きますので、ここで非日常と述べているのは、いわゆるイベント利用のことだと思うのです。

では、このイベント利用が市民にとってどんな意味があるのかというところの記述が十分できているのかと思います。ここでいうと、二つ目の黒ボツで、札幌らしさとか大通公園らしさを発信するというところがそれに当たると思うのですが、基本的にはやはり大通公園というのは、今回のこの2年間の委員会の議論の中では、いわゆる市民は生活者であり札幌でも活動する、仕事も含めて活動する人たちが、大通公園という空間であり文化を創り出してきたという位置づけだったと思います。

そう考えたときに、この非日常、日常にあらざの時間が、本当に札幌らしさとか大通公園らしさみたいなものを発信できるのかということと無理があるかとは思っています。

だから駄目というわけではなくて、ではこのイベント利用は何を市民に、あるいは札幌の地域社会に創り出しているのかみたいな表現、例えばイノベーションとか価値創造とか、都市で言うとセレンディピティみたいな表現があると思うのですが、そういうことを生み出していくとか、発信の場という表現よりかは、そういう市民にとって何を生み出すのかという表現がいいのではないかとこのところが一つコメントです。

もう一つ併せて言いますと、11ページ、こちら皆さん触れていましたが、マネジメントの話なのですが、特に05-Aの図です。

こちら何度か皆さんコメントされて、特にされて作られたかと思うのですが、やはり現状

イメージと展開イメージの図の明確な違いがよく分からないと思っています。もちろん他部局も含めて皆さんおっしゃるように、いろいろなところが横につながって、マネジメントを最適化していこうということなのかと思うのですが、この展開イメージの図の意図するところ、これをもう少し教えていただきたいと思いました。

その心は、一つは笠委員とかもおっしゃってましたが、ルールなのか、ガバナンスなのか、何を優先するのかと、何が大切なのかというところを意志決定していく局面がマネジメントの中で重要だと思います。そこが先ほどの市民なのか、来訪者なのかみたいなのところもそうなのですが、やはりこのガバナンスをどのようにここで発揮するのか、意志決定をどのようにするのかみたいなのところは、まだ議論もしてないので難しいのかもしれないのですが、もう少し触れられてもいいと思いました。

あと、これは質問でもコメントでもなく、たまたま見つけたのですが、11ページの右側の大通公園の活動イメージの、左側の列の上から三つ目のイラストの一つ目の黒ポツ、「使いやすさ」が、「使いさすさ」になっている誤字をたまたま見つけたのですが、ほかにもあるかもしれないですが、それをお伝えしておこうと思いました。

○愛甲座長

ありがとうございます。

今、質問がありました。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

まず、今回の大通公園のあり方について、委員がおっしゃるとおり、大通公園、市民にとって、よりよい大通公園にしていくためにまとめていっているという趣旨でございます。これまでの大通公園の使われ方を我々なりに分析をし、すごく大事なところですか、変えていった方がいいところを整理してきたところでございます。

先ほどご指摘いただいた日常、非日常の部分の発信の場とするか、市民にとって〇〇の場というようにするか、一旦我々の思いとしては、今回大通公園をどのようにすべきか、というような趣旨でまとめていたところもあったものですから、公園を主にした形で書いていたところなのですけれども、そこを直した方がいいかどうか、我々の中で確認したいと思います。

11ページ目のマネジメントの枠組みの部分については、イメージであり、我々でもまだ具体の議論ができていないものですから、今までの公園管理者とか指定管理者の枠組みから、関係者が横連携になっていった方がよりいいのだろうというようなイメージがあって、一つ一つの矢印だったところを横にしてつなげたところでございます。

今後どのようなやり方ができるかを含めて、具体のことを多分議論していくことがすごく大事なのかなと思いますので、今後の大通公園に当たって、そういうソフト部分の、管理運営のやり方についても議論を深めていきたいと思います。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

石川委員、これまでの議論とか、あと資料の内容についてご指摘があれば、コメントいただきたいと思います。

○石川委員

石川でございます。

私も皆さんからこれまで出ている意見と同じような形になってしまうかもしれないのですけれども、やはり12ページの見せ方を精査した方がいいのではないかと考えています。

多分、本来はこれまで8ページから11ページまでで示したことが大通公園の将来像と認識していて、これを即地的に図面に落とそうとしたら、8から9ページの取組のそれぞれが大通公園全体に作用するものなのか、特定の丁目に作用するものなのか、多分きちんと整理した上で、この丁目だったらこういうところを示すのが将来像の発信としてメッセージとして分かりやすいとか、市民にとっても分かりやすいみたいなのところを精査した上で、それを図面に落としていくような作業がいいのではないかと考えています。

あまりその辺の議論というのはない中で、この12ページ、事前レク(1/9)のときにお伝えさせていただきましても、この12ページに載っている情報というのが今後の大通公

園のあり方というメッセージとして適切なのかということには気になっているところですが、全体的に影響するところとしては、やはりみどりの取扱い、これは市民の皆さんが関心の多いところかなという気がするのですが、この12ページの将来イメージといったときに、みどりの取扱いというのはどのような方向になるのだろうかみたいな話もないですし、あとハード的に大きいところと言うと、やはり2m道路の扱いのところ、そこは多分ハード的に大きく変わるような要素なのかと私は捉えているのですが、その辺りというのも将来イメージの中では取り扱われていない。

さっきもイベントの話がありましたけれども、結構大きな課題として、イベント時の利用と日常時の利用、調整をしていかなければいけない。特にイベントをやっているときに日常的な利用ができるようなスペースというのが望まれているというようなアンケート結果があったかと思うのですが、この辺の問題に対して将来イメージとしてどのように対応していくのかということも見えにくいところもあって、やはりこの12ページの将来イメージで何を発信していきたいのかというのが、まだよく見えないということが課題としてあるのではないかと考えています。

正直出さなくていいのだったら図面を出さなくてもいいのではないかと考えてまして、8から11ページのところでこういう、冒頭説明があったとおり、今回においては構想であって、具体的な話というのは今後検討していくということであって、まだ具体的に図面に落とせないという段階なのであれば、生煮えっぽいような状態で、あえて図面に落とすということも必要ないのではないかと感じました。

以上です。

○愛甲座長

いかがでしょう。

○事務局(乾企画係長)

ありがとうございます。

新たなご指摘を受けて、12ページ目の見せ方というのは、改めて対応を検討したいと思えます。

今ご指摘いただいたとおりかと思うのですが、大きな8ページ目のコンセプトから始めて、9から11ページ目では、大通公園を進めていきたいことを全部で30の、ソフト、ハードプランで取りまとめたところがございます。

それを大通公園の施設の方向感、空間の方向感という形でピックアップして書いたのが12ページ目というところで、これまでの委員の皆様のご指摘のとおり、唐突感があるようなところについては、見せ方を修正しながら、より分かりやすく、今、内部で調整しているところもあるのでどこまで書けるかというのもあるのですが、記述等々書き方について確認をしていきたいと思えます。

以上です。

○愛甲座長

例えば、今、石川委員からのご指摘にあった箇所については、みどりの吹き出しでいくと、一番左下に書いてある、01-B、03-B、03-Dと結びついているという整理は一応してありますけれども、これだけ見ると、まるで12丁目だけの話が残っているため、全丁目共通しての取組と場所に則した言い回しで、そこを切り替えて表示を少し変えるとか、そういうことも工夫しなければいけないですし、先ほどからご指摘いただいているこの12ページの前後の書きぶりとか名称も含めて検討をしていただく中で、少し整理していただければと思います。

では、大体皆さん、ご意見ございましたが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、8ページまでの大きな枠組み、整理について、このテーマ・コンセプトについては、みなさんご意見をいただいた中で、概ねよく整理をしていただけてまとまっているというご意見だったかと思えます。

一方で、12ページについては、まだいろいろと工夫の余地ありということで、さらに検討していただいて、この後の庁内説明とか、先ほど説明があったスケジュールで行くとなかなか大変かもしれませんが、少し修正をしていただければと思います。

今後の進め方ですけれども、この修正を事務局に進めていただいて、最終的に取りまとめするに当たっては、私と事務局で相談しながらまとめていくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 異議なし - (愛甲座長以外の委員一同)

では、そういうことで進めさせていただければと思います。

それでは、大通公園のあり方については、一旦ここまでということにさせていただきます。

(2) 中島公園未来への魅力継承プラン(案)について

○愛甲座長

それでは、二つ目の案件の中島公園未来への魅力継承プラン(案)についてご説明をお願いいたします。

○事務局(大山調整担当係長)

調整担当係長の大山でございます。

私から、中島公園関係について、説明いたします。

これまで、プラン名については、仮称としてではございますが、「中島公園魅力アッププラン」と称してきたところです。仮称とは言え、この名称を2年近く使ってきたことから、浸透してきた感もあるところですが、完成間近の内容を見ますと、情報発信や管理運営など、魅力アップに留まらない幅広い内容となったことから、これらを総称する名称として、表紙にあるとおり「中島公園 未来への魅力継承プラン」に改称させていただきましたので、ご了承願います。

続きまして、プランの構成について説明いたします。1枚めくって、右上にページ番号が書かれていますが、1ページ目をご覧ください。

目次にあるとおり、「1プランの目的・位置付け」から「7取組の方向性」までの本体部分に変更はありませんが、参考資料として、各指定管理者や周辺事業者に行った「関係者ヒアリング調査」、昨年10月下旬に行った「実証実験」、そして「他自治体の事例調査」を添付しましたので、後ほど説明いたします。

次に、前回検討会からの主な修正・変更点ですが、主な修正・変更点は赤字で記載しています。

最初に、プランの目的について、プラン名の変更、プランの内容に合わせて、赤字のとおり、表現を修正しています。

また、左下にある印のとおり、プラン全体を通して、注釈を追記しております。

次に飛びまして、3ページ目をご覧ください。右側中段の「国際都市としてのおもてなしの場」の中で、これまでは「日本文化を感じるもの」という表現がありましたが、前回の検討会で、外国の方に誤解を招く可能性があるとのこと指摘を受け、「その土地に根付いた文化」と表現を修正しました。

次に、4ページ目をご覧ください。「方向性2」については、どちらかというハード寄りの部分を含む内容ですが、整備にあたっては、民間活力の導入の可否について検討することが考えられることから、視野に入れる旨の記載を追記しております。その他、いくつか赤字部分がありますが、詳細は5ページ目以降で説明しますので、5ページ目をご覧ください。

5ページから6ページの各欄には、想定取組を掲載していますが、前回の検討会で、「すぐできそうなものから、時間のかかりそうなものまで混ざっていて、タイムラインがよく見えない」とのご意見がありました。これを受け、5ページの左下にあるとおり、中期のものは中、長期のものは長と追記しました。

次に、「1.3 誰もが歩いて楽しめる回遊性の向上」についてですが、前回の検討会で、「ユニバーサルデザイン化のような整備で、実際に公園内のどこで想定しているのか、書けることがあれば、書いた方がいい。」とのご意見を受け、前々回の検討会で指摘があった「池周辺の柵」に関する内容を追記しました。

次に、「2.1 公園の顔となる北入口広場の改善」について、元々は「周辺の動向を見据えながら検討します」と記載していましたが、前回の検討会で、「見据えては遅い」「MICE事業にみどりの部署も一緒に参画しながら公園を整備すべき」といった趣旨や、「公園側として大事にしたいもの、駅前通との接続やイチョウ並木はしっかりと位置づけておくべき」とのご意見を受け、表現を修正しました。また、想定取組も元々は「MICEの整備構想を見据えた設えの検討」としていましたが、表現を修正しました。

また、「2.2 公園の情景に調和する施設の整備・更新」についても、公園として大事な要素である藻岩山への眺望や菖蒲池を追記しました。

次に、3.3 について、前回は項目名を「子どもたちのレクリエーション機能の充実」としていましたが、「若者の視点や記載を入れるべき」とのご意見を受け、「子どもや若者が生き生きと過ごせる居場所づくり」として、内容も「将来的な施設更新等と併せて、レクリエーシ

ン機能の充実を図るとともに、気兼ねなく滞在できる空間形成を検討します」としています。

次に、6 ページをご覧ください。「4.1 様々な媒体を活用した適時的確な情報発信」について、前回の検討会で、「一方的に情報を出すのではなく、声を聞いて発信するというような表現にできないか」といった趣旨のご意見を受け、「受け手重視の発信」と表現を修正しました。

次に、5.1 について、前回は項目名を「公園全体のマネジメント体制の構築」としていましたが、「統一したマネジメント組織をつくるように見える」とのご意見を受け、「園内各施設間の連携・協働」に修正しました。

次に 5.3 について、前回は「市民参加」という言葉を使っていましたが、「ただ参加するのではなく、市民と一緒に活動するというような表現に修正すべき」とのご意見を受け、「協働」や「参画」という言葉を用いることとしました。

次に、「今後の取組にあたって」について、これまでの検討会で、ハード面の話が多数出てきました。今回のプランはソフト面を中心にまとめたものですが、魅力向上の点ではやはりハード面も重要であるため、関係部局とともに、ハード面を含めた、将来的な中島公園の全体像を整理することと結んでおります。

最後に7 ページ目ですが、本検討会の委員名簿と検討の経過を掲載しております。ここまでがプラン本体でございます。

次に、参考資料について、ご説明しますので、8 ページ目をご覧ください。

「参考1 関係者ヒアリング調査」についてでございます。これは、中島公園に係る指定管理者合計8 施設・事業者と、周辺17 事業者に対して、ヒアリング調査を実施したものです。

かいつまんで説明させていただきますが、まずは、指定管理者に対する調査について、「現状や取組」のうち、【利用者の状況】にあるとおり、多くの施設で外国人観光客が増加傾向にある旨の回答がありました。

次に、少し飛んで右上、「公園の魅力アップに向けて」というところの、【必要なもの】として、トイレや総合案内所、サイネージやベンチ、公園全体の案内板やHP といった意見がありました。

また、【必要なこと】として、1つの施設だけでは限界があるため、施設同士の協力が必要という意見があり、やはり施設側も、連携協力体制が重要と認識していたところでございます。

次に、「園内・周辺事業者との連携」のうち、【地域コミュニティ推進協議会の現状】では、コロナをきっかけに開催機会が減り、協力体制が取れていない状態にあること、次に一番下の欄【新たな連携組織の構築】において、文章の中段にあります。推進協議会では、公園から距離が離れているメンバーも含まれているため、中島公園に特化した近隣メンバーにすることで、より具体的で即時性のある活動につながれるといった意見がありました。

次に、おめくりいただき9 ページ目、周辺事業者に対する調査をご覧ください。

最初に、【利用者の状況】では、やはり多くの事業者が外国人観光客が増加と回答し、多言語のメニュー表やパンフレットを用意しているとのことでした。

次に、「中島公園付近という立地性」の【メリット】として、周辺にホテルが多く、宿泊客が立ち寄りやすく、みどりが多く、環境が良いとの飲食業の声があり、宿泊業では眺望目的で泊まれる方もいるとのことでした。

一方、【デメリット】として、花火・祭りの際は、店の前にごみのポイ捨てや違法駐車をする人が多い、メーデーやマラソンがあるときは、自動車で移動しにくくなり、配達に支障があるとのことでした。

次に、「公園の改善点」として、樹木が鬱蒼としている場所があるといった意見や、東屋やベンチなど休憩施設が少ないといった意見がありました。

次に、「中島公園との関係性」のうち、【これまでの関わり】として、宿泊業では、パンフレットやマップを用意している事業者がいたほか、スノーシューやそりの貸出などを行っている事業者もいたところです。

また、【これからの関わり】として、下の方ですが、園内における飲食施設の整備に興味があるといった意見や、イベント情報などを掲載したパンフレットを置くことは可能といった意

見がありました。

次に、「公園の利用促進」として、ヒアリングがライトアップ時期と重なったためか、ライトアップの声が散見されたほか、【環境整備、ほしい機能】として、駐車場のほか、案内所の開設や冬も利用できる飲食店といった意見がありました。

以上が関係者ヒアリング調査についてでございます。

次に、1枚めくって10ページ目をご覧ください。「参考2 実証実験」についてでございます。

この実証実験は、魅力アップコンテンツ試行運營業務として委託したもので、本業務の目的は、公園関係者等と連携しながら、利用者のニーズに応え、中島公園の魅力を最大限に活かした『魅力アップコンテンツ』を試行し、参加者等の意見を把握するというものです。

コンテンツとしては、昨年10月24日木曜日から26日土曜日までの3日間で実施し、具体的内容は様々ありますが、例えばガイドツアーで出発点をパークホテル、終着点を渡辺淳一文学館としたもののほか、Kitara前や自由広場でのキッチンカー・マルシェ、児童会館前でのキッチンワークショップ、豊平館ミニコンサートなどを行ったところです。

当日の様子は、11ページ目にある写真のとおりでございます。

次に、アンケート調査についてです。この調査は、コンテンツ利用者にとどまらず、来園者全員を対象に実施しまして、560件の回答が得られました。

回答者の年齢層は高い方が多く、札幌市民は65%、外国人は5%となっております。

次に、来訪頻度ですが、3か月に1回程度が最も多い26%、初めての方が17%、毎日という方が14%でした。右下に来園目的がありますが、「散歩・ジョギング」が断トツで多い62%となっております。

次に、12ページ目をご覧ください。何でイベント情報を知ったかについては、「たまたま通りかかった」が48%で、今回チラシを2,200枚配布しましたが、リーフレットは7%という結果であり、WEB・SNSの15%よりも低い結果となりました。

次に、イベントなどの情報をどのように受け取りたいかについて、回答者の年齢層が高かったからか、「新聞・TV」が最も多く、また、SNSの中では「Instagram」が次点のLINEに2倍の差をつけて多い結果となりました。

次に、今後行われてほしいイベント等では、「キッチンカー・マルシェ」が多く、「ミニコンサート」や「子供向けレクリエーション」も人気となりました。

次に、中島公園に欲しい機能や設備については、「ベンチや休憩所」が最も多く、また、「カフェ」や「飲食店」といった飲食施設のほか、「トイレの数」や「清潔感のあるトイレ」といったトイレ関係も多い結果となりました。

次に、主な自由意見や、めくっていただき13ページには各コンテンツを提供した方の声も掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、13ページ右側ですが、コンテンツの実施にあたり、実施日の前後において関係者を一堂に会した「試行運営連絡会」を開催しました。出席者は指定管理者や周辺事業者などであり、コロナ禍以降、関係者が対面方式で一堂に会したことは今回が初めてとのことで、こういう機会は重要だという声が上がっていました。また、今回は業務の受託者がコーディネーター役となりましたが、今後、どんな連携体制にするにしろ、コーディネーター役が非常に重要であり、毎年継続して開催してもらいたいとの声も上がっていました。

次の14ページには、連絡会における主な意見を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

さて、14ページ右側、今回の実証実験における総括として、「情報発信」については、SNSは有効であり、中島公園の景観や写真映えを考慮すると、特にインスタとの相性がよいこと、たまたま通りかかる来訪者も少なくないことから、イベント情報などを伝える園内掲示板も効果的であり、外国人向けに多言語化した方がよいこと。

次に、「園内に欲しい設備・機能」については、「ベンチや休憩所」が最も多く、飲食施設も上位であること、トイレを望む声も多く、一般的な公園トイレというより、清潔感を感じられるような、きれいなトイレが求められていること。

次に、「魅力アップにつながるコンテンツ」では、今後のイベントとして、「キッチンカーやマルシェ」、「ミニコンサート」、「子供向けレクリエーション」が期待されており、飲食

機能については、常設店の希望も多いこと。ガイドツアーについては、造詣を深めながら歩くことで中島公園の再発見があり、愛着を深めたりファンを増やしたりする効果があると考えられること。

次に、「園内及び周辺施設の連携体制」では、地域コミュニティ推進協議会がコロナ禍以降停滞していたため、連絡会の開催は、対面で顔の見える関係を築け、連携・協力しやすくなるとの声が多数聞かれ、コーディネーターの重要性が指摘されました。

以上が実証実験についてでございます。

最後に、15ページの「参考3 他自治体事例調査」をご覧ください。

最初に、上野恩賜公園です。左下にパークミーティングとありますが、東京都の都市公園では、令和5年度より、地元自治体や地域住民、民間事業者等との「パークミーティング」を設置し、多様な主体と継続的に話し合う場が設けられています。

次に、右側中段、前回の検討会で椎野委員からご紹介がありました「Museum Start あいうえの」です。上野公園に集まる9つの文化機関が連携し、小学生～高校生を対象に、文化やアートを介した無料のアクティブ・ラーニングプログラムを提供しています。

次に、めくっていただき16ページ目は大濠公園です。パークセンター機能をもつ施設として、大濠西公園管理事務所があり、地図上では左上部に位置しています。また、対角線上に地図の右下にある日本庭園にも事務所があり、こちらでは、今後、案内所を設置する構想があるそうです。

次に、資料の右下【民間活力の導入】のうち、大濠テラスですが、2020年にPark-PFIにより開業した複合施設で、池に面した立地となっています。地図上では、池の最下部に位置しています。1Fが福岡県で有名な日本茶・八女茶（やめちゃ）を提供するカフェで、店内から池が望める仕様となっており、来園者を日本庭園へ誘導することを目指しているとのことでした。

最後に、17ページ、あさひかわ北彩都ガーデンです。左下、パークセンター機能をもつガーデン全体の管理棟「ガーデンセンター」では、講習会やイベントの開催、情報展示等が行われ、交流や発信を担っているほか、休憩所としてコインロッカーや更衣室が利用可能となっており、ランニングや歩くスキーが楽しめるとのことでした。

また、資料の右下、ショップの運営では、旭川市が設置した売店が4月～10月に営業し、スタッフはガーデンセンターとは別に旭川市が直接雇用しているとのことでした。

以上が他自治体事例調査についてでございます。

今後は、これらの事例も参考にしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

○愛甲座長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた、中島公園未来への魅力継承プラン（案）について、ご意見など伺いたいと思います。いかがでしょうか。

入澤委員、どうぞ。

○入澤委員

先ほど説明の中で、4ページ目のところで、方向性、新しい時代の管理運営のところでした。最後に事例があったように、民間活力による公園の魅力アップをしている事例を載せていらっしゃいましたが、先ほどの口頭の中では、民間も一緒になってやっていくという話がありましたが、そういう記載がないように思うのですけれども、どこをどのように直されたのでしょうか。

○事務局(大山調整担当係長)

民間活力については、方向性2のところ整備関係の色が強いのかなということで、方向性2に追記をさせていただきました。

○入澤委員

承知しました。

もう1点です。8ページ目に関係者ヒアリング調査、公園の魅力アップについて、真ん中の右に、必要なものの中に、体育センターが施設を拡充してほしいと書いてあります。

一貫して私もこの会で中島公園こそアリーナの建設をという話をしていますが、文化・芸術にすごく寄っているという気がして、中島公園を市民目線でいうと、結構スポーツの拠点と考

えている方が多いのではないかと。

中島体育センターでテニスをやったり、格闘技をやったり、ジョギングをやったりというところで、何かすごく文化・芸術にすごい傾聴しているのではないかという気がすごくしていて、結局先ほどのグラフでも、観光客も5%ぐらいしか来ていないという中で、国外からです。もう少し市民に目を向けた公園として使うということであれば、私はスポーツだったり、アリーナの存在だったりというものを、ぜひ今後の魅力アップの中に入れていただければと思っています。

以上です。

○事務局(大山調整担当係長)

今回はソフトプラン、ソフトを中心にというところでまとめさせていただきましたので、この中でもスポーツの推進ということはもちろんうたってございますし、施設の拡充とか、あるいは新たな整備になるとハード面の話になってきますので、今後のハード面の検討に当たっては、そういう意見も当然参考にさせていただきながら、それから指定管理者とか、いろいろな今回調査も行ってありますので、そういった声も参考にしながら検討させていただきたいと考えてございます。

○愛甲座長

ほかにいかがでしょうか。

笠委員、お願いします。

○笠委員

この中身はすごく詳しくて分かりやすいけれども、図面が全くないのです。分かる人は分かるのだろうけれども、どこに何があって、どこにどのような課題があってという、即地的な話というのがこれだと全く分からないので、何かどこかに課題で入れた方がいいのか、計画に入れた方がいいのか分からないですけれども、どちらかにやはり図面を入れておかないと、理解が進まないのではないかと感じてしまいました。

○事務局(大山調整担当係長)

図面に関しては、2ページ目の左下のところに園内施設、それから公共交通という欄がありますけれども、この辺りで表現をさせていただいたところなのですが、課題が次のページになってございますので、その図と課題間の、視点、視認性という点では少し離れているといったことがあります。一応ここで掲載しているというところではございました。

○愛甲座長

多分、この課題のところの上がってくる説明ぐらいは、逆にこの図面に入っていないと、これは建物系と交通アクセスは理解できますけれども、例えば日本庭園がどこにあるとか彫刻部分がどこにあるとかということも、これでは分からないわけですよね。その辺をきちんと明示しておかないと、中には書いてあることが、位置関係を理解できないのではないかとご指摘だったと思うのですが。検討していただけますでしょうか。

○事務局(大山調整担当係長)

今、お話しされたようなことは、持ち帰って前向きに検討させていただきたいと思います。

○愛甲座長

ほかにいかがでしょうか。

椎野先生。

○椎野委員

椎野です。取りまとめいただいてありがとうございました。

私からは、民間活力の導入、ぜひ視野に入れて進めていただければと思います。

これは導入といいますが、追加いただいた上野恩賜公園の事例のような、大学も関わってそれがファシリテーターになって市民も一緒に活動するというような、そういう大きなものから、これはどちらかというと現地で何か市民の方も入れているいろいろな活動をしていこうというイメージを強く持つところです。

一方で中島公園の特徴として、恐らくですけども、割とローカルなファンが多いのではないかと思います。

集団というよりは、どちらかというと個人のファンが、昔からの公園なので、それにまつわるいろいろな思いをお持ちの人がいるのではないかとと思うので、例えばそういうイベントとい

うよりは、個人への中島公園へのいろいろな思い出をお持ちの人とかエピソードがある人に何かそういうものを紹介してもらう会をつくるとか、割と地道なのだけれども少し心に響くような、個人に焦点を向けた計画を立てて、公園の魅力を紹介してもらうことが良いと思います。

どのようなやり方がいいのか分かりませんが、何か冊子のようなものを作って、それを公園で来場者の方にお渡しするみたいな方法もあるかもしれないと思ったので。

ずっと個人でホームページを長年作り続けておられる方もいらっしゃいます。ああいうものは非常に必要なものだと思っていて、だからそういうすごく中島公園に愛着を持って関わってこられた方に焦点を当てて、その方にもう少し情報を発信したり、何かペーストを紹介してもらったり、そういう機会をつくっていくと、より多面的な紹介になるかと思いました。

私が気になったのは、ご紹介いただいた11ページ目のアンケートですが、QRコードによるウェブ回答をしていただいて、560件の回答をいただいたということだったのですけれども、回答者のうち55歳以上の方が4割以上で、回答としては多かった。

SNSでの発信をしていくところからも、例えば発表していただいたような様々な情報提供をしているように思うのですが、一方で、ホームページとかスマートフォンとかをあまり使っていない人が多分多かったのではないかと思います。55歳以上の方はウェブアンケート、QRコードでウェブ回答ができないから、それができなかったという人は結構いるのではないだろうかというようなことを思いました。

申し上げたいのは、SNSとかホームページは、公平性の観点から誰でもがアクセスできて、情報発信もいろいろで、使わないというような意見がある一方で、こういう情報にアクセスできない人にとっては、特段意味のないものになってしまう可能性がある。

私は、過去に行動研究で、厚別区で高齢者のオンデマンド交通の実証実験みたいなものを関わったことがあって、そのときの利用者はスマートファンをお持ちなのですが、機能としては通話とメールしか使っていないくて、そのアプリを使ってタクシーの配車をするみたいなものをお願いしても、なかなか、できる方が限られていたり、あと興味があるけれどもできないという方へ講習会とか、そういうようなことをやった経験があります。

だからスマートフォンはお持ちでも、こういうSNSとかホームページになかなか、そこから情報を取るといのが難しいという人も中にいらっしゃるのではないかと思います。そういう方向けの情報発信の仕方みたいなものも、これと別途用意する必要があると思います。もう作っておられるかもしれませんが、年間の活動とか、今月の活動とか、そういうことを紙媒体でも併せてお知らせする必要があると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

#### ○事務局(大山調整担当係長)

情報発信につきましては、確かに今回のアンケート調査では、毎日来ているという方が14%いらっしゃるということで、そういった方が一定数いるということが理解できます。

そういった方に、むしろそういった方でしか知り得ていないような中島公園の魅力、そういったようなこともあるかと思しますので、今後情報発信を検討する上では、その手法や内容についても検討させていただきたいと思います。

それから、今、スマートフォンでなかなか回答できなかったような方のお話がありましたけれども、恐らくそういった方は、紙媒体で回答したと思いますが、何でこのイベント情報をご覧になりましたかというのも、たまたま通りかかった人が半数近くいたというところで、なかなかスマートフォンやインターネットに普段関わっていない方がイベント情報を知るといのは、恐らく中島だけではなく、そういった方に情報発信するというのは難しい状況ではあるのだらうと思いますけれども、少なくとも園内に来られる方に対しては、今後、園内情報の案内板でしたり、何かこういったことをやっていますというような、先ほど紙媒体という話もありましたけれども、何らかの形でそういったことを伝えていくというような手段を検討していきたいと考えています。

以上でございます。

#### ○椎野委員

ありがとうございます。

そうしたらもう結果、これウェブ関係と書いてあるのだけれども、紙もご用意いただいて、これが難しい方にはそうやってご回答いただいていたのですね。よく分かりました。

多分こういう個人のファンの方は、すごく細かい情報というか、情報の精度が高いのだろうと想像していて、この時期のこの場所のここから見るこの景色がすごくいいとか、この時期にこの花が咲くとか、多分そういうかなり精度の高くて魅力的な情報をお持ちだと思うので、そういうのをご紹介いただけるといいかと思うので、あまり教えたくない人がいるかもしれないと思いますが、そういったことも含めて分かりました。

○愛甲座長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小篠委員。

○小篠委員

事例調査をされた最後のところなのですけれども、簡単に言えば、調査をしっ放しではなくて、例えば中島公園に一番ジャストフィットしそうな管理運営の仕方というのはどのようなところにありそうだなという分析まで入れておいた方が、やりましたよというようにして突き放すのは、あまりよろしくないのではないかという感じがいたします。

三つの大きな異なる日本の代表的なところを当たったりとか、各学会で賞を取っているようなところの管理運営団体のところを見たりなどして選択しているのだと思いますが、上野恩賜公園のように、その公園の中にある施設のレベルが日本のトップクラスになっているような、しかもその中に大学もリーチしているような、そういう中で、歴史的にも上野恩賜公園のように可視された公園で、どうやって運営管理していくかというのが、最初からすごく活発に行われてきているようなものというのを、例えば中島公園に置き換えて言うとどのようなことになるのか。

そう言いつつも、桜守の会とか、いわゆる市民を巻き込みながら一緒にやっていきましょうという流れというものをどのように受け取るのか。それと、大濠公園をよくする会というのがボランティア団体という話になったりする。どれくらいのメンバーでどのようなことを目的にしているかというような会の運営方法とかというのがあるのです。

その辺のところをもう少しはっきり取り出してみたとところで、例えば中島公園とこういうふうにフィットしそうだという分析だとか、二つの公園には両方ともPark-PFIで施設が入っていますから、そのPark-PFIの運営状況とか、Park-PFIをやるときの範囲の決定の仕方だとか、そういったものをどのように考えてやってらっしゃるのかということも当然記すべきような項目だと思います。

それから、最後の北彩都のところのですけれども、ここの特徴的なのは、駅を整備するとき、駅を整備することと北彩都のエリアを整備することとをオーバーラップさせながら、特に右側に書いてあるガーデナーやガーデンサポートのところのですけれども、これは高野ランドスケープが提案型でプロポーザルで通って、ずっと整備を、公園の特に忠別川側の公園の前、駅の川側のところの緑地整備をずっとやり続けるという、そういう提案を一緒にしています。

全体の整備と一緒にその提案をして、それを続けることによって市民の人たちがというのは、高野ランドスケープの人が実際に宿根草の管理の仕方を教えてくれるということを条件に市民ガーデナーを募集して、サポーターの会というのがつくられているという、非常に面白い維持管理の方法というのを取っているという、少し特殊な事例なのです。

そういうことが、市民を巻き込んだ持続的な公園の維持管理ということに関してどのように寄与しているのか、それを中島公園にどのように使えそうなのかみたいな、そのような視点が幾つもあると思うのです。

それはやはり取り出し、最後にまとめを取り出していただいた方がいいのではないかと。ただ調査をしっ放しでなくて、もったいないので、そこのところをしっかりと追求して、今後のマネジメント、ソフトの計画と言ってますから、その参考になるのだというようなところを取り上げておいた方が、次の人たちが次何すればいいのかというのははっきり分かると思うので、そこはもう少し記述した方がいいと思いました。

以上です。

○事務局(大山調整担当係長)

ありがとうございます。確かに今回の事例調査をさせていただきまして、それが中島公園にどうやって反映していくのかという部分では、なかなかそっくりそのまま反映できるというわ

けにはやはりいかないで、難しい部分があるところです。

今回、この事例調査の前にやった実証実験では、連絡会を開催させていただきまして、そこには各指定管理者であったりとか、あとは実は彫刻のボランティアの団体の方も入って開催しております。

今後、この実証実験については、継続して毎年やっていきたいと考えているのですけれども、こういった事例調査なども情報共有をしながら、中島公園でどのようなことであればこの調査のうち一部分の事例を導入できるとか、ボランティアの方々にもうまく中島公園をさらに円滑に関わっていただく上では、こういうやり方だったらできるとか、そういったようなこともあるのかと思いますので、この調査については、今後の実証実験の連絡会で共有させていただいた上で、中島らしい方法を引き続き検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○小篠委員

ぜひそういうやり方で進めていただければと思います。

○愛甲座長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

高野先生。

○高野委員

今の発言にかなりかぶる部分があるのですが、6ページ目でいうところの5.1という各施設間の連携・協働でやっていきますということで、実行性のある連携・協働体制の構築を図ることがあって、ここのところが非常に重要だと思います。

例えば参考資料でいいと思うのですが、現状としてそれぞれの指定管が施設をどのように管理されているか、それから公園事務所もあるわけで、そういう現状の組織体制という、管理体制というのが書いておいた方がいいのではないかと思います。

それは資料編のようなものでいいと思うのですが、そういうことでいくと、その前の4.1の情報発信だとかも、どのような情報を出すのかというのが書いてあるのだけれども、どのような、誰がどのようなのを出すのか、もちろん利用者も関わっている部分もあるわけですが、そういうそれぞれ指定管がばらばらになっている状況なので、どのように情報発信をコントロールというか、いろいろ考えていくのか。

そういうことも含めていきますと、今後の連絡体制とか情報、情報というかガバナンスというのが非常に重要だと思うので、そういう指定管だけではなくて、今回の社会実験を受けて、今回立ち上がった連絡会とか、あるいは過去にどのような、お祭りのときはどのような集まりがあるとか、何かそういういろいろな、実際の指定管と、何かのイベントのときのいろいろな関わりだとか、そういうものを現状としてまず書けるところを書いておいて整理する。

それを踏まえて、今後、協働化というか、ガバナンスとしているいろいろ書いてくるという発想が書いてあるので、そこら辺の情報量が抜け落ちてしまっているの、逆に事例にそういうのが書いてあって、大濠公園がどんな組織になっていますとか、上野ではこんなの入ってます。そっちは書いてあるのだけれども、肝腎要の中島公園側の現状の組織は書いてないので、それは資料編どうこうでまとめておいていただいた方がいいかと思いました。

以上です。

○愛甲座長

いかがでしょう。

○事務局(大山調整担当係長)

各施設の指定管理者については、当然、現在の指定管理者を掲載することは可能なのですが、今、中島公園の、例えば情報発信という話がありましたが、それをどこがやるのかというのは、現時点ではやはりなかなか難しいところがございます。

それについて今のところは課題として、今回、方向性4のところでは情報発信と書かせていただきましたが、今後、情報発信や連携・協働体制、どのようにしていかなければならないのかというところは、かなり課題を感じております。

先ほどお話ししました連絡会、この実証実験については、引き続き取り組ませていただき、その連絡会の中で情報発信。情報発信をするとしても4.1でありましたとおり、ただ発信

するだけではなくて、受け手側が何の情報を知りたいのかという部分ももちろん大事ですし、それから各施設側が持っているイベント、催事情報を集約した上でそれらを発信するというようなこともやはり重要だと思っていますので、そういったことが今後どのようにやったらできるのかというようなことを連絡会の皆さんと協議、検討をしながら、今後の連携・協働体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

森先生、お願いします。

○森委員

ありがとうございます。

ソフト面のまとめとしては、今おっしゃっていただいたような実証実験を継続して、市役所が中に入ってやっていく、課題だとかどのような方向がいいかということを見ていくということで、継続してやっていただけないかということで理解いたしました。

私はそれでいいと思うのですけれども、1点、この実証実験のアンケート結果、12ページ目、ハード面は当面ないということではあるのですけれども、例えば中島公園に欲しい機能や設備で、2番目に特になしというご意見がかなりの数あるということ、それから左下のイベント、アクティビティの観点からも、特になしという意見があるということ、こういったことも実は重要ではないのかと思います。

それで、14ページ目のまとめ、総括のところにもそういったことが書かれておらず、欲しいものを何か列挙されている印象があるので、こういったこのままでいいというご意見なのかと裏返して考えると思いますので、そういったこともやはり重要ではないかということで、加えていただければというように思いました。それが1点です。

最後、一つだけ余計かもしれませんが、事例の3事例のことありましたけれども、福岡の大濠公園は登録文化財となっておりますので、そういった公園でもこういったソフト面の取組、それからPark-PFIのような取組もされているということで、先ほど大通公園のことでお話しさせていただきましたけれども、札幌市としてもこういう公園、国としての文化財としての公園ということのあり方も前向きに考えていただきたく、そういった意味でこの事例も見えていただければと思いました。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

○事務局(大山調整担当係長)

実証実験のアンケート調査から、特になしという意見が多かったのではないかという話ですが、おっしゃるとおりで特になしが多い。イベント、アクティビティも特になし、欲しい機能とかも特になしということで、ここに主な自由意見の欄を掲載していますけれども、この128件の中にも今の中島公園が大好きだと、今のままでいいのだというようなご意見もかなり見られたところです。そういった意見も重要ではないかというご指摘は、確かにそのとおりだと思います。そのため、総括の欄に、そういった意見の掲載について、内部で検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、登録文化財的なことですが、中島公園のあるべき姿が完成したときに、どのようなふうになっているか分からないですが、確かにそういった登録ということも考えられるかも分からないですが、まずはやれることから始めていって、目指すべき姿にありつきたいと考えております。

以上でございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。

アンケートは数は多く集まっていますが、実施期間は3日間ということですので、先ほどからいろいろ議論はありますけれども、普段来ていらっしゃる方が必ずしも回答したわけではないということもあります。

扱いは逆に気をつけた方がいいと思っています、今回の事業、実証実験に、そのイベント自体を目的として来た方とそうではない方が混じっているはずですから、これは注意深く見た方がいいだろうと思います。その辺、ミスリードしないように、アンケート結果は注意してほしいと思います。

ほかにかがででしょうか。

○笠松委員

先ほどの小篠委員と高野委員からご指摘あった関係のところだったのですけれども、この協働の関係、いろいろ協働していくには関係者がたくさんいる中で、役割分担をその場で決めて進めていくことが必要になってきます。

そういった中で、成功事例で何か大事かということ、最終的に出来上がっている組織だった人たちの役割分担、みたいなのがあります。ニュートラルに連絡会の中で平たく、ただ資料を配って話して、皆さん何できますかと聞くのではなく、成功事例の役割分担をある程度把握しておいて、あらかじめこの人はこの動きができそうだとターゲットを絞りながら司会進行して協働のチームワークをつくっていくことが重要ではないでしょうか。連絡会の事前には分析されていたものは持っていた方がいいのかと、自然体でいくよりいいのでは。なので、この中に載せるかどうか分からないですけれども、そういう調査をされたなら、やられた方がいいのではないかなと思いました。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

私からも一言付け加えると、それぞれの施設自体、ボランティア組織とかいろいろあるはずですので、その辺も併せて整理しておいていただけるといいと思いました。

吉岡先生、お願いいたします。

○吉岡委員

既に皆様からご指摘がありましたけれども、いろいろな内容で連携・協働ですとかという言葉がたくさん出ているのですけれども、それをどなたが担っていくのかというのが前回から質問に出ていたところです。

今回、13ページの資料の中島公園魅力アップコンテンツ試行運営連絡会というものを開催されて、その点は有意義だったというご報告でしたので、それはとても素晴らしい取組で、今回の機会にこういう場を設けることができよかったですと思います。

この13ページの右下のところに、第2回連絡会の一番下の留意事項に、関係者が定期的に集まれる場やコーディネーターの役割が非常に重要だろうということが書かれておりますけれども、私もこのコーディネーター役が大事だろうと思っています。これがどなたが担っていったらいいのかと思うのですけれども、ぜひ必要だと思います。

それで、例えばですけれども、資料の6ページの左下に、教育的な取組ですとかガイドツアーの実施というような文言も含まれているのですけれども、例えば北海道ですと北海道開拓の村などは、ボランティアガイドのツアーが本当に充実して、ガイドを担っている方々、生きがいになっていたりしますよね。

皆様ご存知だと思いますけれども、そういうような形で、私は今回、中島公園を笠先生にガイドしていただいて見学しましたけれども、非常に素晴らしい財産なのだとすることを改めて認識しましたので、多くの方にそういったガイドツアーに出てもらいたいと思っていますので、そういう部分も充実してほしいというのと、あと今日、入澤委員から何度かご指摘がありましたけれども、若い人にとってはスポーツの拠点であったりもするわけで、そういう方面でももう少し、例えば冬のスポーツの指導というか、簡単な紹介をしてくれるようなボランティアガイドのような人がいたりとか、あとは中島公園から豊平川にかけてもジョギングのコース、ああいったところでもジョギングの方が少しコテとなるような場があったり、そういうのを少し対応してくれるような人がいたりというようなこともできるような場であってほしいと思います。

そういう面でも、今の連絡会だと本当にそれぞれの方たちの情報共有ですとかということぐらいになってしまうのではないかと思いますので、連絡会のコーディネートができる、リーダーシップを発揮できるような存在がいてほしいというのと、あと連絡会のところでいうと、

今すぐではなくても、町内会の連合町内会などがあるのでしょうか。そういう方にも加わっていただくと、よりよい方向に行くのではないかと思います。

以上です。

○愛甲座長

いかがでしょう。

○事務局(大山調整担当係長)

ありがとうございます。

この連絡会については、今回初めてやってみたという実証実験ですので、今回このようなメンバーにさせていただきました。

特に、やはり指定管理者だったりとか、周辺事業者、ホテル関係者だったりとかというところが、ある意味、あり方検討会のこれまで議論の中でいろいろな事業者の具体的な名前が上がってきたと思うのですけれども、そういったメンバーが入ってきたと思います。

これを今後どこまで広げていくのかということもあるかと思います。あまりにも広げ過ぎたときに、内容が逆に薄れてしまうということも考えられるかも分かりません。

一方で、やはりボランティアの方が大事だというような、先ほどからガイドツアーといったお話もありますけれども、それから地域の方もというようなお話もありまして、確かにそのとおりだと思います。

今後のメンバー、どのような方に出席していただくのがいいのかということも、実証実験の今後の検討の中で併せて内容を詰めさせていただきたいと考えております。

ご意見ありがとうございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。

ほかに、池ノ上先生、何か。

○池ノ上委員

新しい意見ではないのですが、高野委員がおっしゃっていた現状の施設のリストを私も載せていただければとは思いました。

というのは、今、いろいろな委員からコメントとか疑問があったと思うのですが、基本的には指定管理なので、業務だと思うのです、入っている方々の。指定管理に入っている業務内容がどのようになっているのかまず現状を把握するのが必要かと思っています。

私で言うと、豊平館の指定管理などを関わらせていただくのですが、基本的には中島公園どうするかみたいなことは書いていないと思うのです。

なので、そのような業務がそもそも指定管理としてできるのかとか、そこを増やすときに、では指定管理費をもっと上げるのかとかみたいな話になってくると思いますので、思い描いていることとやれることの限界があるのではないかと思います。

今回の実証実験は、こちらの部局でお金をつけて、コンサルタントが入ってやったということのできたのだと思いますが、やはりそういう形しかないのか、あるいは別の形でお金が発生する、業務として発生するみたいなことを生み出すのか、完全に無償ボランティアみたいなものを思い描くのかということころは、まさに実効性があると書いてあるのですが、実効性、実効可能性みたいなことを考えたときに、少しシビアに考えないとそもそも動かないのではないかと思いますので、そちらが、ぜひともどこかに差し込んでいただくとありがたいと思いました。

○事務局(大山調整担当係長)

確かに実効性のある体制とするためには、今、各指定管理者は、当然指定管理費の中で各施設の管理運営を行っており、中島のためにこれをやってくださいとなると新たな業務となってしまいます。

あくまで協力の範囲の中でやっていただける範囲でやっていただくということになりますので、なかなか難しい部分はあると思います。どこまで協力していただけるのかという部分では、施設ごとにここまでできるという積極的なところもあれば、人間的に今ここまでしか出来ないということもあるかと思いますので、そのできる中の範囲を見極めた上で協力をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。  
小篠先生、お願いします。

○小篠委員

その上で実効性をどのように担保するかというのを同時でやらないと駄目だと思うのです。  
今の指定管理の発注の仕方だったらそうなるのはもう決まっているので、新しい組織をどのようにつくるかというヒントが事例調査の中であるはずなのです。

みんな同じことを苦しんでいるわけで、全体をどうしようとして発注している組織体なり何なりがあるはずですので、そのところを押さえないと、今の業務体制の中でやろうといても、それは全然無理だと思うのです。そっちを変えてほしいのです。そっちに重心を置く必要があると思っています。

○事務局(大山調整担当係長)

前回からの検討会でも話がありましたが、なかなか単一の統一した組織というか、新たな組織を立ち上げるというのが現状では難しい部分があって、やれるところからということではまず連携・協働から始めて、将来的にもしのできるのであれば、一つの協議会なのか、単一の組織なのかというところができる可能性はあるかも分かりませんが、現状では連携・協働をまずは深めてといいますか、これまでコロナで対面でさえ会ったこともなかったというところから始めていますので、まずはできることからコツコツと毎年積み上げていきたいと考えています。

以上でございます。

○小篠委員

0から0.5までいったというところはいいと思うのですけれども、それを1から2にしていけないといけないと思います。

そのところは、今のことをまさにやっていくというのは全然駄目とか何とかという話ではないのですけれども、何がその延長線では解けない課題として残ってしまうのかというところをはっきり明示しておいた方がいいのではないかと思います。

その課題をずっと先伸ばしして置いとくということが、それでいいのかどうかというところをいろいろな方々に警鐘を鳴らすための資料でもあるというように取ってもらった方がいいのではないかなと思います。

せっかくまとめてあるので、できることはやる。それは当然、現場としては当然やらなければいけないことだと理解しているのですけれども、できないことを誰かに助けてもらってやるために計画づくりもやったというところで、それこそ市役所の内部で共有していくということが必要なのではないかという感じがいたします。

○愛甲座長

入澤委員、お願いします。

○入澤委員

今の委員に激しく同意しています。やはり有識者の人たちが広範囲に前向きな議論をしているところで、それは今ができませんとか、それは今ではないですと言われると、僕らは何のために意見を出しているのだろうという思いにすごく苛まれるのです。

今日これだけメディアの方が入り、すごく注目されていて、これをメディアはどのように報じるのだろうと。中島公園、大通公園はこう変わるというのは、抜本的なものは何かあまりないのではないかというのは、すごく懸念しております。

先ほど方向性2のところには民間活力の導入というのを入れていただいていたのですが、その次のページのところには、方向性2の詳細が書いてますが、一切それに関しては何の補足もないし、具体的なあれもないというところで、僕はその民間の力をもっと活用して魅力をアップしていくというところ、指定管理者のところもメスを入れてやっていくということが抜本的に必要なのではないかというのが、今の小篠委員の話聞いて思ったので、付け加えさせていただきました。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございます。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

指定管理者制度はもちろん単純な施設の管理受託者という制度から、一步、事業者の裁量をもって運営していくという制度、立てつけでございますから、もちろんそれぞれに契約があるのは事実で、いろいろな制約があるのも事実でしょうけれども、その裁量をもった者同士の間で、その裁量をもつため、あるいは収益を高めるためにいろいろな横連携をしようというとかかりという意味で、0.5歩前進した面はあるかと思っておりますので、本当に指定管理者制度そのものの課題かもしれませんけれども、ただの受託者ではないと思っています。

この施設をどのように高めていったらいいのかという意思を持った管理者が、プレイヤーだという意識を各施設の管理者が持つようなとかかりをこれからも考えていきたいと思っています。

○愛甲座長

ありがとうございます。

石川委員、お願いできますでしょうか。

○石川委員

石川です。私は特に大きな意見ということはないのですが、やはり中島公園、いろいろな魅力がある公園だということをも私も現地を見て感じていまして、他方、魅力継承プランの中に取り上げられている連携みたいなことも重要だと感じています。

これまでの議論でもすごく出ていますけれども、社会実験などを積み上げていただいて、確固たるデータみたいなものを出して、参加者のインセンティブなど、関与すると何か良いことがあるのではないかといたところでもデータとして出し、それを元に多様な連携を進めていきたいと思っています。

話の中でPark - PFIのお話もありましたけれども、これも一足飛びにPark - PFIの事業者を公募するというよりも、最初に、民間事業者へのサウンディングを実施し、そのときに社会実験でこういうデータになっているということを示したら、民間事業者も手を挙げやすかったりというのもあったりしますので、ぜひ魅力継承プランに沿って、着実な取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○愛甲座長

ありがとうございました。

私から、最後に確認したいことがあって、一つは想定取組の印がついていないものは既に実施しているとか、もうすぐ検討を始めるかというような位置づけでよいですか。中期、長期にわたるものは、その印がついているということでしょうか。

○事務局(大山調整担当係長)

印がついていないものは、継続して取り組むものや中期ではなくという意味での取組ということでご理解いただきたいと思っております。

○愛甲座長

分かりました。

あと、実証実験のところ、それぞれのイベントの参加者数はありましたか。

書いておいた方がいいのではないかとという意味です。

それとあと、このイベントは、継続されるのですか。イベントと連絡会。

○事務局(大山調整担当係長)

今回はプロポーザルで出した業務ですので、同一事業者が落とすかどうかということももちろんあるかというようには思いますし、今回はその提案を受けてこの企画を出していただき、来年はまた別のコンテンツになる可能性ももちろんあるかとは思いますが、やってみた結果といいますか、連絡会というような組織、連携・協働体制的なものは、継続していった方がいいと思います。

それから、今回、実証実験、魅力アップコンテンツをやってみた上で、来園者の意見聴取を行いましたけれども、その意見聴取も引き続き行った方がいいと思っています。ただ同じような意見聴取だとあまり意味がないと思っておりますけれども、例えば、今回欲しい機能は何ですかといったときに、ベンチや休憩所という意見も結構多かったのですけれども、具体的にどこに

置くのがいいのかとか、トイレも同様ですけれども、そういったような、何か意見を継続的に聞いていくということも重要と思っていますので、そういったことも実証実験で引き続き行っていきたいと思います。

○愛甲座長

ありがとうございます。

先ほどから皆さんおっしゃっているように、連携とか協働をどのように図っていくかということが重要で、そのため連絡会、今回非常によかった、一つの大きな成果だったと思います。

それとできれば継続していくのがいいのではないかと思うのです。その位置づけですよね、来年度以降どのように位置づけるとか、場合によっては公園の指定管理者の中にそれを入れ込んでいくのか分からないですけれども、工夫していただけるといいのかと思って、でないとも継続されていかないので、そういうことも検討していただければと思いました。

私からは以上でございます。

それでは、皆さんよろしいでしょうか。いろいろとご意見がありました。追加資料のところを読み込んで、そのこともこのプランの中に生かされているような書きぶりをした方がいいのではないかと、あと民間との連携の部分などありましたので、本体にはそれほど大きな意見はありませんでしたが、この未来の魅力継承プランをまた中身を調整していただければと思いますが、こちら事務局で修正案を作って、これをさらに今回のご意見いただいた上で修正案を作ってください、私で確認を、皆さんの言われたことを反映されているか、確認するというところでよろしいでしょうか。

では、そのように進めさせていただければと思います。

では、本日、非常に長時間にわたり、ありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。

#### 4. 閉会

○事務局(後藤みどりの推進課長)

皆さん、本日の長時間のわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございます。本日の資料一連につきましては、後日、札幌市公式ホームページ上にて公開をさせていただきます。

そして、この令和5年度から皆様にご協力いただきながら開催をしてきたあり方検討会、今回で最終会となります。2年間のご議論、本当にありがとうございました。

本来であればメンバーの皆様から一言ずつというところですが、お時間が迫っておりますので、愛甲座長、最後に感想的なものも含めて一言お願いしてよろしいでしょうか。

○愛甲座長

皆さんに本当のお礼です。長い期間にわたって、おまけに毎回3時間を超えるという大変な会議に参加いただいて、ありがとうございました。

私も非常に今回勉強させていただきましたし、あと最後、まだ私の仕事は終わっていませんので、皆様のご意見を修正していただいたものに反映させるかどうかとしっかりと確認させていただければと思います。

本当にどうもありがとうございました。

○事務局(後藤みどりの推進課長)

委員の皆様、本当に本日、ありがとうございました。

それでは、最後にみどりの推進部長、高橋よりご挨拶を申し上げます。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

高橋です。閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日も非常に長い時間、貴重なお時間を割いていただきまして、ご出席いただきましてありがとうございます。

この大通・中島検討会ですけれども、令和5年11月に第1回を開催していただいて、本日で最終回、第6回ということで、おかげさまでと言おうと思ったのですけれども、大分宿題もいただきましたので、宿題ありの前提ですけれども、おかげさまで何とか取りまとめのところまで持っていくことができました。座長をはじめ各委員の皆様のお力添えをいただきまして、改めて感謝する次第です。

検討会、振り返りますと、本当に各委員の皆様から様々な意見を頂戴しましたし、厳しい意見、駄目出し、今日もいただいた次第です。

それは、振り返ると大通公園、中島公園、都心部に位置する公園ですけれども、単なる公園緑地、そして議論で収まるわけがなく、観光、経済、文化、交通、景観などなど、本当に都心ゆえに集中して複層する様々な要素の中で、公園というかパブリックスペースとしての価値観、どのように解いていくかという議論だったかと思うところです。

これからなのですけれども、大通も中島も本日取りまとめいただいたプランをベースに行政として施策推進してまいりたいと考えております。

特に大通公園につきましては、このあり方を大通公園再生に分けた基本構想と位置づけまして、事業化に向けて市役所の議論に進めていきたいと思っております。

この会議、一旦は終了になりますけれども、皆様には大通公園、中島公園の今後の展開について引き続きご支援いただければと願う次第でございます。

皆様には、公園緑地行政だけでなく、札幌市政全般への今後ともご協力をお願いする次第です。皆様のそれぞれの分野でのご活躍を一層お祈りしております。

本当にありがとうございました。

以上です。

○事務局(後藤みどりの推進課長)

それでは、以上をもちまして、第6回大通公園・中島公園あり方検討会を終了いたします。皆様、本当に2年間ありがとうございました。

以上